

平成31年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 平成31年3月5日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 平成31年3月7日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 企画財政課長	迎雄一朗君	事 業 理 事	川内野勉君	総務課長	山本勝憲君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	藤永大治君
会 計 管 理 者	内田明文君	水 道 課 長	橋川貴月君	産業経済課長	藤永尊生君
農業委員会事務局長	金子 剛君	教 育 次 長	水本淳一君	建設課長参事	山村輝明君
建設課長補佐	宮原良之君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局長補佐	松本典子君
議会事務局書記	濱野 聡君		

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第5号 平成30年度 佐々町一般会計補正予算（第4号）

日程第3 議案第6号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第7号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 日程第5 議案第8号 平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第9号 平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第10号 平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第11号 平成30年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号）

追加日程第1 委員会報告

- 1 産業建設文教委員会
 - (1) 所管事務調査
 - ① 農林業について
 - ② 幼児・学校・社会教育及び設備について

- 日程第9 議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算
- 日程第10 議案第13号 平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第15号 平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第14 議案第17号 平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議案第19号 平成31年度 佐々町水道事業会計予算

9. 審議の経過

(10時00分 閣議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

改めましておはようございます。

本日は、平成31年3月佐々町議会定例会本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、浜野亘君、3番、永田勝美君を指名します。

これから議案の上程を昨日に引き続き行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第5号 平成30年度 佐々町一般会計補正予算（第4号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第5号 平成30年度 佐々町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第5号 朗読）

中身につきましては企画財政課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入、1款町税、補正額1,251万円、計15億9,374万5,000円。1項町民税、補正額470万円、計7億6,026万円。2項固定資産税、補正額168万円、計6億7,056万5,000円。3項軽自動車税、補正額153万円、計4,592万円。4項町たばこ税、補正額460万円、計1億1,700万円。

9款地方交付税、補正額271万9,000円、計13億6,402万4,000円。1項地方交付税、補正額、計とも同額です。

11款分担金及び負担金、補正額824万9,000円、計1億590万9,000円。1項分担金、補正額60万円、計260万6,000円。2項負担金、補正額764万9,000円、計1億330万3,000円。

12款使用料及び手数料、補正額、減額148万2,000円、計1億9,878万2,000円。1項使用料、補正額、減額149万3,000円、計1億5,802万4,000円。2項手数料、補正額1万1,000円、計4,075万8,000円。

13款国庫支出金、補正額1,176万1,000円、計7億2,979万5,000円。1項国庫負担金、補正額2,287万2,000円、計5億8,486万8,000円。2項国庫補助金、補正額、減額1,062万9,000円、計1億4,081万2,000円。3項委託金、補正額、減額48万2,000円、計411万5,000円。

14款県支出金、補正額246万4,000円、計4億8,749万円。1項県負担金、補正額814万2,000円、計3億1,275万3,000円。2項県補助金、補正額、減額582万4,000円、計1億4,744万2,000円。3項委託金、補正額14万6,000円、計2,729万5,000円。

15款財産収入、補正額916万5,000円、計1億5,046万8,000円。1項財産運用収入、補正額890万円、計2,813万8,000円。2項財産売払収入、補正額26万5,000円、計1億2,233万円。

次のページですけれども、16款寄附金、補正額4,860万円、計1億2,862万円。1項寄附金、補正額、計とも同額です。

17款繰入金、補正額ゼロ、計4億1,572万2,000円。1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

19款諸収入、補正額496万9,000円、計9,443万8,000円。1項延滞金、加算金及び過料、補正額373万9,000円、計473万9,000円。4項雑入、補正額123万円、計6,904万8,000円。

20款町債、補正額70万円、計4億5,200万円。1項町債、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額9,965万5,000円、計62億8,190万5,000円。

次のページをお願いします。歳出、1款議会費、補正額、減額253万5,000円、計7,946万5,000円。1項議会費、補正額、計とも同額です。

2款総務費、補正額、減額3,968万8,000円、計7億3,236万1,000円。1項総務管理費、補正額、減額3,475万4,000円、計6億2,469万6,000円。2項徴税費、補正額、減額327万円、計7,218万6,000円。3項戸籍住民基本台帳費、補正額、減額119万9,000円、計2,744万6,000円。4項選挙費、補正額、減額46万5,000円、計487万8,000円。

3款民生費、補正額2,235万6,000円、計17億1,383万1,000円。1項社会福祉費、補正額、減額872万6,000円、計7億3,521万8,000円。2項児童福祉費、補正額3,108万2,000円、計9億7,841

万3,000円。

4款衛生費、補正額、減額1,169万8,000円、計6億7,493万3,000円。1項保健衛生費、補正額362万2,000円、計3億8,111万2,000円。2項清掃費、補正額、減額1,532万円、計2億8,728万9,000円。

6款農林水産業費、補正額、減額1,432万2,000円、計2億1,036万円。1項農業費、減額644万7,000円、計2億156万円。2項林業費、補正額、減額787万5,000円、計860万円。

7款商工費、補正額、減額26万1,000円、計5,336万円。1項商工費、補正額、計とも同額です。

8款土木費、補正額、減額847万2,000円、計8億1,466万8,000円。1項土木管理費、補正額、減額301万4,000円、計9,297万1,000円。2項道路橋梁費、補正額、減額1,104万2,000円、計2億2,719万1,000円。3項河川費、補正額、減額7万9,000円、計1,072万6,000円。4項港湾費、補正額、減額40万5,000円、計62万2,000円。5項都市計画費、補正額700万円、計4億84万6,000円。6項住宅費、補正額、減額93万2,000円、計8,231万2,000円。

次のページですけれども、9款消防費、補正額、減額770万6,000円、計2億3,484万9,000円。1項消防費、補正額、計とも同額です。

10款教育費、補正額、減額1,623万1,000円、計8億3,196万円。1項教育総務費、補正額、減額53万8,000円、計8,029万9,000円。2項小学校費、補正額、減額559万1,000円、計3億805万1,000円。3項中学校費、補正額、減額259万3,000円、計1億6,577万5,000円。4項幼稚園費、補正額、減額219万5,000円、計1億2,551万5,000円。5項社会教育費、補正額、減額327万5,000円、計1億1,266万円。6項保健体育費、補正額、減額203万9,000円、計3,966万円。

11款災害復旧費、補正額、減額79万円、計6,485万7,000円。2項公共土木施設災害復旧費、補正額79万円、計71万円です。

13款諸支出金、補正額1億7,942万3,000円、計3億4,835万4,000円。1項基金費、補正額、計とも同額です。

14款予備費、補正額、減額42万1,000円、計2,932万4,000円。1項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額9,965万5,000円、計62億8,190万5,000円。

以上でございます。

次のページをお願いします。繰越明許費補正、追加。2款総務費1項総務管理費、事業名、旧町立診療所・旧第一保育所・旧里町内会集会所解体事業、金額6,749万2,000円。

3款民生費1項社会福祉費、事業名、プレミアム付商品券事業、金額138万5,000円。

6款農林水産業費1項農業費、事業名、県営ため池整備事業負担金、金額731万2,000円。

8款土木費2項道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化対策事業、金額1,260万円。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、事業名、30年災農地災害復旧事業、金額860万円。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、事業名、30年災農業用施設災害復旧事業、金額3,800万円の6件となっております。

1つ目の旧町立診療所・旧第一保育所・旧里町内会集会所解体事業につきましては、既存家屋の事前調査委託料及び旧町立診療所・旧第一保育所・旧里町内会集会所の解体工事にかかる分でございます。

2つ目のプレミアム付商品券事業につきましては、プレミアム付商品券事業対象者の抽出用のシステム改修事業委託料でございます。

3点目につきましては、県営ため池整備事業の負担金ということで、県の補正予算で上がったことに伴うものでございます。

4点目の橋梁長寿命化対策工事につきましては、橋梁の補修工事にかかるものでございます。

5つ目の30年災農地災害復旧事業につきましては、農業災害があった分の繰越しにかかる分でございます。

6点目の30年災農業用施設災害復旧事業につきましては、同じく農業用施設の災害復旧工事の繰越しにかかる分でございます。

次のページをお願いします。第3表地方債補正、変更。起債の目的、緊急防災・減災事業、全国瞬時警報システム新型受信機設置事業、限度額200万円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率、年2.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正額、限度額190万円、起債の方法、補正前に同じ、利率、補正前に同じ、償還方法、補正前に同じ。

起債の目的、公共事業等債、町道改良・舗装補修事業、限度額790万円、起債の方法、利率、償還の方法については同じでございます。補正後、限度額540万円、起債の方法、利率、償還の方法については、先ほどと同じでございます。

災害復旧事業債、30年災河川等災害復旧事業、限度額150万円、起債の方法、利率、償還の方法については同じでございます。限度額60万円、起債の方法、利率、償還の方法については同じでございます。

公共事業等債、農村地域防災減災事業（ため池整備）、限度額500万円、起債の方法、利率、償還の方法については同じでございます。補正後、限度額920万円、起債の方法、利率、償還の方法については同じでございます。

次のページ以降でございます。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。9ページ以降につきまして、歳入歳出の補正予算の内容につきましては、各所管課のほうより説明いたします。

企画財政課の関連の分について、先に説明させていただきたいと思っております。

10ページをお開きください。10ページですけれども、9款1目地方交付税1節地方交付税271万9,000円、これにつきましては普通交付税の増額につきまして、国の補正予算より交付税総額が増額することを受けて、調整額の復活を行い追加交付されるものでございます。

続きまして、ページは飛びますけれども、17ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金、金額879万5,000円。こちらにつきましては利子及び配当金について、本年度の債券運用益を増額補正させていただいたものでございます。

申し訳ございません、18ページでございます。17款1項2目下水道整備基金繰入金1節下水道整備基金繰入金1,000万円でございます。こちらにつきましては下水道整備基金繰入金の増額となっておりますけれども、38ページにも記載しておりますけれども、公共下水道事業特別会計繰入金1,000万円の財源として取り崩すものでございます。

その下の財政調整基金繰入金でございます。こちらが1,000万円の減額となっております。財政調整基金繰入金のこの減額につきましては、今回の補正予算の財源調整に伴い1,000万円の減額とさせて、計上させていただいたものでございます。

続きまして、歳出予算でございます。

45ページをお願いします。45ページ、申し訳ございません。こちらの13款諸支出金1項基金費でございます。こちらにつきましては、歳入の17ページで説明いたしましたけれども、債券運用益に伴うものでございます。1目から9目にかかる分が債券運用益に伴うものでございます。

続きまして、4目の下水道整備基金の積立でございますけれども、これにつきましては今回の補正予算の財源調整に伴い1億4,000万円を積み立てるものでございます。

企画財政課のほうからは以上でございます。失礼します。

議 長（淡田 邦夫 君）

各課長から説明があれば許可します。

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません、総務課関連の予算のほう説明させていただきます。ページ数がまず歳出のほうで22ページお願いいたします。

12節の役務費、それと14節の使用料及び賃借料、その中で公益財団法人長崎県建設技術研究センター、派遣職員住宅契約諸手数料ということと住宅保険料、それと住宅賃借料ということで計上させていただいておりますが、31年度から若手の技術職員を長崎県の建設技術センターのほうに派遣したいということで考えておりますので、その前段の費用ということで補正をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、すみません、24ページお願いいたします。8目の電子計算費でございますが、減額が大きゅうなっておりますので説明させていただきます。まず、機器保守料ということで260万ほど減額させていただいておりますが、今年度ファイルサーバーということで、ネットワーク関係の機器を今年度入れ替えておまして、初年度につきましては無償保証がついたということで、当初からわかっていたことではないかということと言われればあれなんですけど、その分を皆減ということで減額させていただいております。

あとちょっと見積もりに誤りがありまして、セキュリティの強化ネットワーク事業ということで、来年度、本当だったら必要な分が本年度も組まれていたということで、80万ほど減額させていただいております。

あとソフトメンテナンス委託料ということで、こちらにつきましては各事業の業務委託をやっておりますので、その実績による減でございます。

あと全庁型GIS再構築業務委託料ということで、こちらにつきましては全庁型の地図情報システム、こちらのほう入れ替えておりますので、それによる新しく入れ替えたた分の入札執行残という形になっております。

14節の使用料及び賃借料でございますが、電算機リース料、これは今回職員の端末のほう、パソコンのほう入れ替えておりますので、その入札残、それとコンビニ収納に変えるということで、封入封緘機という機器を導入しておりますが、その分の入札残が出ております。

あと基本ソフト使用料ということでございますが、先ほど言いました全庁型地図情報システムの使用料が必要だろうということで入れておりましたけど、今仮運用中ということで、こちらの分については費用が発生しないということで、減額させていただいております。

続きまして、39ページお願いいたします。3目の消防施設費ということで、工事請負費が260万減額になっておりますが、防火水槽の解体工事の2か所やっておりますが、その分の入札執行残という形で減額させていただいております。

あと次のページ、40ページの災害対策費ということで、工事請負費で108万円減額させていただいておりますが、これも執行残という形になりますが、これ先ほど歳入のところで説明ありましたが、起債を借りて、交付税措置70%の起債ということで、その分の入札執行残という形になっております。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

それでは、住民福祉課の関連分を御説明させていただきます。

すみません。予算書の5ページの第2表繰越明許費補正のところを御覧いただければと思います。

上段から2段目になります、プレミアム付商品券事業ということで138万5,000円。先ほど総務理事のほうからも御説明がありましたけども、これにつきましては10月に予定されております消費税の引き上げによって低所得者、それから0歳児から2歳児までの子どもさんを育てていらっしゃる世帯の消費に与える影響を緩和すること、それと地域における消費を喚起・下支えをするという目的で、プレミアム付商品券の発売、販売を行う市町村に対して、その実施にかかる事業費、事務費を国が100%、全額補助をするというものでございます。

今回の繰越明許費につきましては、先ほどの御説明のとおり、138万5,000円となっておりますけれども、これはこの事業は今回の対象となる世帯の抽出にかかるシステムの改修のための費用ということになります。

今後のスケジュールとしましては、消費税の引き上げが10月に予定されておりますので、それまでに対象世帯に商品券との引換券が届くような事務を進めて、10月以降に商品券が利用できるような形をとっていくということで、国からの説明もなされているところでございます。

それから、すみません、ページをめくっていただきまして、12ページになります。今御説明をさせていただきまして分ですけども、12ページの下のほうになります。13款国庫支出金、2項の国庫補助金、2目の民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金のところで、2段目にプレミアム付商品券事業10分の10ということで138万、歳入ということであげさせていただいているところでございます。

それから、少しページが飛びますけれども、28ページでございます。これにつきましては12月の補正の際に、福祉センターにおける漏水があったというふうな話をさせていただきました。この28ページの下4目の福祉センター管理費のところですけども、需用費で光熱水費、減額の100万というふうにしておりますけれども、12月補正で140万の増額をさせていただきましたけれども、漏水の補修によって改善しましたので、100万の減額という形の補正をさせていただいております。

その下の5目のプレミアム付商品券事業でございますけれども、これにつきましては先ほど繰越明許費のところを御説明をさせていただいた内容ということになっております。システムの改修にかかるものということでございます。

それから、次のページをめくっていただきまして、29ページになります。29ページの3目の児童福祉施設費でございます。ここの1節報酬、減額の300万、嘱託保育士の報酬、関連するところもでございますけれども、7節賃金886万5,000円の減額というのがございます。ちょっと大きな減額になっております。

これにつきましては、保育ニーズにつきましては、年々こう高まっているところでございますけれども、その対応ということで当初予算を計上する際に、少し幅を持って計上させていただいておりました。結果としては、このような形で減額となっておりますけれども、町内の保育所との調整を図りながらということになります。保育士の確保がなかなか思うようにできずというふうなことも一部ございまして、結果としてこのような減額というふうな対応をさせていただいているところでございます。

そのほか施設型給付費等の増額等もありますけれども、決算の見込みによる補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

資料のまず歳入のほうになりますけども、ページのほうで10ページのほうをお願いいたします。

2段目にあります11款分担金及び負担金の農林水産業費分担金ですが、こちらは県営ため池整備事業受益者分担金ということで60万増額の計上しておりますけども、現在3ため池をですね、県営事業のほうで実施しております、国の予算の状況によりまして進めているところなんですけども、今回、国の補正予算のほうが付きまして、県の予算でも計上されるということで、あわせて町の負担分につきまして計上いたしましたものでございます。

歳入で地元の負担金を受け入れまして、支出のほうで町と地元分とあわせてですね、支出をするものでございますが、こちら繰越の事業ということになるもので、予算書の5ページのほうに繰越明許がございますけども、こちらのほうでも計上させていただいているものになります。

次、ページが飛びまして13ページのほうになります。13款の国庫支出金の6目の農林水産業費の国庫補助金、こちらでは美しい森林づくり基盤整備交付金2分の1でございますが、こちらはマイナス378万8,000円でございますが、こちら詳しくは歳出のほうで御説明させていただきます。すみません。

ページ飛びまして15ページのほうをお願いいたします。14款の県支出金の4目の農林水産業費県補助金のほうになりますけども、こちらで大きいもので、農業費の補助金の4行目になります。ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、減額の148万5,000円でございますが、こちら有害鳥獣のですね、捕獲にかかる経費につきましての補助金でございます。こちら減額ということになっております。

あと一番下の行のチャレンジ園芸1000億推進事業費補助金、減額の36万5,000円ですが、こちらはイチゴ生産にかかる機械の導入によるものですが、そのうち1つにつきまして、県のほうですね、町のほうで受け入れるようになっておりますけども、その分が実績によりまして減額ということでの計上になっております。

続きまして、歳出のほうをお願いいたします。歳出のほう、ページで33ページのほうをお願いいたします。

6款農林水産業費、5目の農業振興費のほうをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金のところの一番下になりますチャレンジ園芸1000億推進事業費の補助金、減額の236万1,000円でございますが、こちらはイチゴ生産にかかる3種類の事業取組を行うようにしてございましたが、一つは補助要件のほうを満たさず、取り下げられたものでございます。そのほかにつきましては入札による減となったものと、あと補助金のほうに県費の補助金のほうも含んでおりますので、その分も合わせた分の減額という形になっております。

続きまして、その下になりますけども、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費のほうですが、こちらは有害鳥獣の捕獲経費にかかる分の見守り燃料代、餌代にかかる補助金の分ですけども、補助単価が減ったことから補助金額のほうが減額という形で決定されたものに伴いまして、減額を行っているものでございます。

次のページ、34ページになります。8目の農地費のほう、13節の委託料になりますが、機能保全計画策定業務委託料、減額の127万9,000円ですが、こちらは大新田排水機場の機能診断のほうを行いまして計画を策定するものでございましたが、入札によるものの減ということになっております。

次にその下、負担金、補助金及び交付金のほうになりますけども、県営ため池整備事業の負担金ですけども、こちらが増額の480万ということですが、歳入でも説明しましたとおり、国の補正によるものの増分という形になっております。

もう一ページめくっていただきまして、35ページのほうをお願いいたします。6款農林水産

業費の2目の林業振興費のほう、13節の委託料ですが、こちらは林道橋の補修設計の業務委託料、減額の757万5,000円ですが、こちら歳入のほうで、歳入の補助金で美しい森林づくり基盤整備交付金を使いまして、林道橋の補修にかかる設計委託を行ったものですが、実施に当たりまして林野庁との協議を行いまして、その分で強度向上を行う必要がないという形で設計の内容が変わりましたので、その分が減額設計になりまして減ったものと、あわせましてあと入札による減額になったものという形で、残分の分を減額したものになります。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

30ページをお願いいたします。30ページ、2目の予防費でございますけれども、13節委託料198万6,000円ということで、予防接種業務委託料の増額補正をお願いしておりますけれども、小児インフルエンザや高齢者肺炎球菌などの接種者の見込みの増によるものです。

続いて、5目の老人保健費、19節の負補交でございますけれども、402万7,000円の増額補正をお願いしております。後期高齢者の医療分でございますけれども、30年度の追加分と29年度の精算分ということで、あわせての増額補正をお願いしております。

それと7目の母子保健事業費、13節委託料43万8,000円の増額補正をお願いしておりますけれども、こちらは母子手帳の発行件数が昨年度よりも増となっております、それに伴いまして健診受診者の増が見込まれるため、今回増額補正をお願いしているものでございます。

それから、32ページをお願いいたします。32ページの、前ページからの続きで2目の塵芥処理費、11節の需用費、光熱水費342万2,000円の増額補正をお願いしております。こちらは使用電力量の増と燃料費調整単価の改定による増などに伴いまして、今回増額補正をお願いしているものでございます。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

建設課からですけれども、歳入のまず12ページですけれども、13款2項4目の1節住宅費補助金ですけれども、197万5,000円の減額となっております。社会資本整備総合交付金（住宅事業）についての減額ですけれども、民間住宅性能向上リフォーム支援事業、民間戸建木造住宅耐震診断計画耐震工事について、予定件数よりも申し込みが少なかったための減額となっております。

また、神田団地家賃低減化について、収入区分変動による補助額の減額並びに収入超過者1戸による対象戸数の減により減額となっております。この分につきましては、36ページにつきましの負担金、補助及び交付金につきましても、補助対象事業費を減額しております。

続きまして13ページ、13款2項4目2節道路橋梁費補助金ですけれども、287万2,000円の減額となっております。社会資本整備総合交付金（道路事業）につきまして、舗装補修工事について、補助要綱改定のため補助対象事業が変わってきたことによる減額となっております。

続きまして20ページ、19款諸収入4項雑入3目過年度収入1節過年度収入ですけれども、33万の増額となっております。28年災河川等災害復旧費国庫負担金につきまして、里千本公園線道路災害復旧に関しまして、平成29年度で一部の補助金の受け入れとなっておりますので、

平成30年度に残りの分の33万円を請求したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路新設改良費13節、37ページ、申し訳ありません。37ページです。失礼しました。37ページ、15節工事請負費ですけれども、1,033万3,000円の減額となっております。この分につきまして、主な減額といたしましては、神田線支—3横断暗渠改修工事と神田線舗装補修工事で大幅な減額が行っております。ほかの分につきましては、入札執行残金による減額でございます。

続きまして、38ページ、8款土木費5項都市計画費2目公園管理費15節工事請負費ですけれども、皿山公園の長寿命化工事におきまして、入札執行残金によって減額が発生しております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（金子 剛 君）

33ページお願いいたします。1目の農業委員会費、1節の報酬でございますが、この報酬につきましては、農地利用最適化交付金による報酬でございます。農地の集積と遊休農地解消の活動実績による減額をさせていただいております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

すみません。先ほど私の説明で財政のほうだけの説明をしております、申し訳ございません。企画の分の説明を追加させていただきたいと思っております。

23ページでございますけれども、15節の工事請負費でございます。これは先ほど5ページの繰越明許費で旧診療所・旧第一保育所・旧里町内会集会所の解体事業について繰越しということ、6,749万2,000円ということで説明していたんですけども、このことにつきましては旧診療所等の解体工事について、近隣住民との協議が整ったということから繰越しをさせていただくということでございまして、当初予算においては全てにそのアスベストが含有されているということ、これを想定した予算要求になっていたんですけども、調査をした結果、アスベストがなしということでございまして、その結果を反映した予算の減額というものになっているものでございます。

続きまして、歳入のほうに戻りますけれども、ふるさと納税の関係でございまして、18ページをお願いします。16款寄附金1目協働のまちづくり促進事業費寄附金1節協働のまちづくり促進事業費寄附金でございます。4,860万円の増額でございます。これは平成30年度中の寄附金が伸びたものでございまして、今年度内で1億2,860万円ほどの見込みとなっております。9月補正までに8,000万円の増額補正をしていたところでございますけれども、したものでございまして、それに追加するというものでございます。

続きまして、歳出予算でございますけれども、ふるさと納税の関係で24ページでございます。11目ふるさと納税事業費、8節の報償費1,800万円でございます。これにつきましても、先ほどの歳入の増に伴って、比例して支出が増えるということでの増額補正というものでございます。

その下の14節の使用料及び賃借料でのふるさと納税のポータルサイトの使用料ということで174万6,000円の増額要求をしております。こちらにつきましてはポータルサイトを現在、「ふるぽ」と、今年度、さらに「楽天」を開設したことに伴う増額の要求ということになっております。

私からの追加の説明は以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにありませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

各課からの説明が終わりました。

11時5分まで、暫時休憩といたします。

（10時53分 休憩）

（11時05分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

何点か質問をさせていただきます。

まず5ページ、橋梁長寿命化対策事業含め、事業名はわかるんですよ、説明されましたけど、全部、繰越理由の説明がなかったと思いますので、理由の説明を求めたい。

23ページ、工事請負費の2,747万4,000円、説明をそのまま感じましたところは、アスベスト関係でこの減額要因はすべてだというふうに聞き取れたんですよ。それが間違いないのか。

続きまして、34ページ、負補交の県営ため池、繰越事業であるというふうな説明、課長の説明わかります。どこのため池か、いつまでなのか、総事業費は等々の説明をいただければわかりやすいのかなと思いますので、その詳細を教えてください。

37ページ、工事請負費の1,033万3,000円の減額、参事の説明で2件の大きな減があったと、ほかは入札残の減額ですと。2件の大きな減は、どういった理由での減なのかという詳細説明を求めたい。

あとは、とりあえず以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4問ですね。

総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません、23ページお願いいたします。工事請負費2,747万4,000円ということで、企画のほう、企画財政課のほうで解体の工事でアスベストの分が減額になりましたということで御説明されまして、私のほうが説明を抜いておりまして、町内会集会所の改修工事、こちらのほうで大体100万程度、入札執行残ということで、あと町有地の整地工事ということで、こちら西署、

消防署の佐々出張所が今回、ライスセンターの横ですね。そちらのほうで建て替わるような形で計画されておりますが、その分で整地が必要だろうということで計上しておいたものが、実際のところ調査して、あちらの要望からでも必要ないということで、600万ほど皆減という形で、すみません、説明を不足しております、申し訳ありませんでした。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

繰越明許費の旧診療所と第一保育所、旧里町内会集会所の解体事業の繰越明許費の6,749万2,000円についての理由ということでございます。

この旧診療所跡地等の解体工事につきましては、30年度当初予算で計上していたところでございますけれども、隣接者との協議を行っていたところでございます、この協議につきまして整ったということもあって、それで今後家屋調査、そして解体工事を31年度にかけて行う必要があるということで、繰越しをさせていただきたいということで考えております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

5ページの繰越明許費補正の橋梁長寿命化対策事業の1,260万の繰越理由でございますけれども、水道橋補修工事におきまして、年度内完成を目標に工事を進めておりましたが、はつり作業の結果、既設橋台が想定した橋台と違っていたために、調査に不測の日数を要したことと、施工を行うにあたりまして、地元調整に不測の日数を要しているために、繰越しのお願いをさせていただいております。国のほうにも、現在繰越しの手続をしております。

それと37ページ、工事請負費1,033万3,000円の大幅な減額理由でございますけれども、神田線支一3横断暗渠改修工事につきましては、去年の6月頃の水路点検によって損傷を発見しております。そこが通学路にもなっておりますので、早期の復旧を必要といたしておきまして、自前で設計を行っております。自前で行っている関係で、概算事業費をちょっと多く見積もっていたために、大幅な減額になっております。

それと神田線舗装補修工事につきましては、12月に増額の補正を行って、施工の延長を計画しておりましたけれども、国費の補正に伴いまして、県のちょっと事務手続がちょっと遅くなったために、年度内完成が困難になるような状況になりましたので、今回減額の補正を行わせていただいております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました資料のほうの5ページ、繰越明許費の内容なんですけれども、まず県営ため池の整備事業の負担金につきましては、御説明をしたとおりなんですけれども、県の事業という形で実施をいただいておりますけれども、事業に当たりましては、国の予算がつきまして実施が行われておりますので、国の補正予算がついたという形で今回実施をされるものなんです

けども、補正予算にかかるものでございましたので、執行に当たっては繰越しをしないと執行ができないという形で、繰越しをなされているものになります。

次に、30年災の農地災害復旧事業と30年災農業用施設災害復旧事業につきましては、まず上段の災害復旧につきましては農地の災害のほうになりますけども、30年災の分で5個、5か所の分の災害がっておりますけども、そのうち1か所につきましては入札のほうで落ちた形になっておりますけども、残り4つにつきましては入札が不調に終わりました、標準工期のほうがとれなかったという形で、年度内に確保ができずに、平成31年度の水稲の作付にですね、間に合わせるためには、年度内着工をする必要があるということで、繰越しによる対応を行いたいというものでございます。

それと施設災害の復旧工事につきましても、こちらにつきましては頭首工の工事のほうになりますけども、こちらも同じような内容で標準工期のほうがとれなかったという形の理由で、年度内にするには繰越しのほうで対応するという形になりましたので、そちらのほうであげたものになります。

それと34ページの8目の農地費の19節の負担金、補助金及び交付金の県営ため池整備事業の負担金でございますが、こちら現在3か所の工事のほうを進めているという形ではありますが、そのうちの1つで角山にあります稗田ため池、こちらの工事に当たる分になります。こちらの工事の期間なんですけども、一応今の予定で見ますと32年度の完成のほうで、事業費につきましては8,500万円ほどの金額になるという形での計画になっているものでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

わかりました。繰越事由についてはわかりました。

あと工事請負費の23ページの減額についても、それのみではなく、ほかの工事の入札執行残を含めた総額が2,747万4,000円の減額補正ということですね。それも理解します。

あと、ため池事業についてもわかりました。32年度までが最終の事業の完了をそこまで見られた大きな事業であると。

そして、2件の、建設課の補正の2件の分は、10月補正したものを皆減すると。1件は若干大きな見積もり誤りがあったということでの減ということでした。

我々議員は一応予算書を見ていますので、事業等わかります。住民の方も見られるんですね、本会議は。だから、住民の方に向けても説明するというような心づもりで説明していただければ、実にわかりやすいんじゃないかというふうに感じましたもので、詳細をですね、議員のみならず、住民の方が見ていらっしゃるということで答弁をいただければありがたいというふうに思いますので、その点は要望しておきたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（川副 善敬 君）

19ページ、図書の前償代ということであっておりますけど、これについてお尋ねをします。それから、33ページに農産物販売促進支援事業補助金で50万減額、それからチャレンジ園芸

で236万1,000円減額で上がっておりますけれども、農産物の販売促進事業補助金については、今、特に各自治体の特産品、農産品に力を入れておるわけですが、販売を重点的にしなければいけないけれども、なぜこれ50万減額になったのか。それから、このチャレンジ園芸に対してですね、チャレンジ園芸の該当事業と事業者数、これをちょっと教えてください。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育委員会、いいですか、19ページ。
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

予算書19ページの雑入の中の図書の本の1万5,000円の減額ということですが、ちょっと内訳を、ちょっと私がちょっと今手持ちございませんので、後でちょっと内容につきまして説明をさせていただきたいと思っております。（川副議員「どういふ原因の本ね。」）すみません、あわせて、また後ほど説明させていただきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

次、33ページの。
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました33ページの5目農業振興費の分の負担金及び交付金の中の2つございますけれども、農産物販売促進支援事業費補助金マイナス50万——（川副議員「ちょっとゆっくり言うてくれんかな。わからんよ。」）失礼しました。農産物販売促進支援事業費補助金マイナス50万でございますが、こちら1件当たり50万を限度としまして販売促進にあたるものを年間2件という形で予算のほう計上させていただきましたけれども、1件のほうの申請がございまして、その分は限度額の分の50万で実施になっておりますけれども、もう一件予定をしていた分が今回なかったということで、1件分の減という形になっておるものでございます。

それとあとチャレンジ園芸1000億の推進事業費補助金ですが、こちらにつきましてはイチゴ生産にかかるものでございまして、今年度、施設のですね、機材という形で、炭酸ガスの発生装置導入と高設栽培システムの導入、あとハウスリノベーションの補助という形で予定をしておりましたけれども、そのうち1件、ハウスリノベーションにつきましては、該当ができなかったという形で取り下げになってしましまして、この分でマイナス50万と。それとあと高設育苗と炭酸ガス発生装置につきましては、一応入札によります減ということになりますけれども、ひとつ炭酸ガス発生装置につきましては、こちら県のほうの事業を使ってやります。すみません。一つそのこちらのほうの事業で、県のほうの事業を使っておりますので、その分の事業費を一旦町のほうに入れまして支出をするという仕組みになっております。ですんで、入札による減になりますけれども、その分とあわせて県の、県費の減になった分もあわせての減額という形になっておりますので、このような金額になっているということで御了承いただきたいと思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（川副 善敬 君）

教育委員会おらんね。私がこの事業者数とその業種を尋ねたのは、今度は、産業建設委員会のなかで新構造改善加速化事業っちゅうのが新しゅう出てくるっちゅうことで、その比較をして、対象者がどのぐらいかっちゅうことと、その事業内容は炭酸ガスとか何とか言いよったきゃ、ガスね、そこはまた後で聞きますけど、極端に言ったら、これ事業者の対象者数は何名ですか。ちょっとわからなかった。対象者数と、事業対象はわかりました、イチゴですね。そいで対象者数、申請を上げとった対象者数。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。（川副議員「何名おらしたとかたい。」）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

失礼しました。対象者数になりますけども、炭酸ガス発生装置のほうでは、対象者のほうが、先にすみません、高設育苗システム導入の分ですけども、こちらは全体のほうで7名ありましたけども、対象者のほうが佐々町のほうは3名という形になっております。それと炭酸ガス発生装置につきましては、全体で5個ございましたけども、佐々町につきましては3個の対象という形になっているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（11時25分 休憩）

（11時25分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

大変回答が遅くなりまして申し訳ございません。図書館のほうで返却等をしていただいとるわけでございますけれども、その図書の中におきましては、破損あるいはマジックで記入したりとかいうことがたまにございまして、その分の弁償として定価分をいただいているものでございます。

当初見込んでおりましたのが4万円、当初予算上げておったわけでございますけども、実態といたしましては件数が40件という実績になっております。主に絵本などの児童書が多いというふうに聞いておりますけれども、今回見込みよりも実績が1万6,000円減というようなことで、2万4,000円の実績があったというものでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（川副 善敬 君）

この損失、弁償代の、弁償額の算定基準はどういうふうにされておるのか。

それともう一つ、蔵書の紛失、年間、昨年度で幾らか、蔵書、蔵書が紛失しよるでしょ、年間。その紛失の本数、本たいね、蔵書数。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

失礼いたしました。弁償の算出基準は、その本を購入した場合の価格ということで、その本の価格で弁償額を決めております。もしくはその本と同じものを自分で購入して持ってくるという形でございます。

それから、申し訳ありません。不明本の一覧が28年度しか手元にないんですが、28年度の実績で不明本が70冊ほど出ております。金額にしますと6万7,000円程度の紛失ということになっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

川副議員、4問ですけども、今度4問目になります、どうぞ認めます、どうぞ。理解しておりますから、どうぞ。

9番。

9 番（川副 善敬 君）

この蔵書数でも損失数が少ないけれども、これは図書館運営審議会に報告している紛失数と一緒にですか。それとですね、前はね、こんな程度のもんじゃなかったとですけど、間違いないですね。それだけ確認しておきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

不明本については、図書館審議会のほうに御報告しておりますが、すみません、私が先ほど申しましたように、手元に28年度分しか持っておりませんので、29年度分については後ほどでもお答えできればなと思っております。

参考までに27年度の不明は175冊ということで、少しずつ減っている傾向はあるのかなというふうには思っておりますけれど、いずれにしろ、そういう状況でございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

説明があったもんですから、説明のあったところだけお尋ねしていきたいと思えます。

予算書とか各所管の委員会で確認できましたけど、5ページですね、債務負担行為の根拠と

して財源の内訳をちょっと知りたいんですけども、どうしてもわからなかったのが災害復旧費の農地関係がございました。下の2本ですね。農地のほうが860万、それから施設が3,800万、一応ずっと当初予算からずっと予算額を国県の支出金、地方債、その他一般財源計画しまして、5,539万5,000円あるんですけども、この下の2本の農地と施設のそれぞれ国県支出金とか地方債、その他一般財源の内訳をちょっと知らせてください。

それと13ページ、ながさき鳥獣防止総合の減額でしましたとおっしゃいましたけど、今少し詳しい説明をいただければ、どういうことでこういう減額をしなく、まあ捕獲量が少ないのはわかるんですけど、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。15ページです。

38ページのほうにですね、住宅管理費の明渡関係の執行官の予納金とか、司法書士の費用が減額になっておるんですが、財源内訳の中に国県の支出金とその他と一般財源と内訳があるんですけど、その他は公営住宅の使用料関係でこうなるのはわかるんですけど、国県支出金の中でもこういう対策にとっての国県の支出金があれば、これを使ってこの明け渡しとか進めたらいいんじゃないかと思ったもんですから、歳入のほうを見ても、どこから持ってきたかわからなかったもんですから、今少し説明をお願いしたいと思います。お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

御質問の繰越明許費の災害復旧費の2項目についての財源について御説明いたします。

まず1つ目の30年災農地災害復旧工事860万につきまして、財源の内訳としまして、国県支出金が688万、これ30年災農地災害復旧工事補助金でございます。起債が70万円、その他96万1,000円、これが農地災害復旧事業の受益者の分担金になっております。一般財源が5万9,000円ということ。（須藤議員「860万のことですか。」）860万の財源の内訳でございます。申し訳ございません。すみません。私がちょっと単位を間違ってしまったと思います。もう一度訂正して御説明いたします。

国県支出金が688万円、起債が70万円、その他が96万1,000円、一般財源が5万9,000円でございます。すみません、失礼しました。

もう一点の30年災農業用施設災害復旧工事3,800万円の財源内訳でございます。国県支出金が3,040万円、起債が760万円。

以上でございます。申し訳ございません。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました15ページの農林水産業費の県補助金のうちのながさき鳥獣被害防止総合対策事業費の補助金でございますが、減額の148万5,000円計上しておりますけれども、こちらにつきましてはイノシシの被害なんですけれども、鳥獣被害の分が結構多くなってきているということもありまして、捕獲の頭数のほうもだいぶ増えてきているところではございますが、こちらはですね、国のほうの事業になっておりまして、そちらのほうの事業で捕獲経費にかかる分の費用の負担を、費用の補助をいただけるものになっておりますが、こちら当初の計画では、補助の単価という形をですね、見込んでいたわけなんですけれども、その分が減額になっておりまして、総事業費のほうで、全体の分の事業の中で減額もされたという形での減額の決定が来るといって、決定にあわせてましての減ということで計上いたしているものでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

38ページの8款土木費6項住宅費1目住宅管理費の13節委託料と22節の補償、補填及び賠償金の減額分につきまして、国県負担金が含まれているのではないかちゅう御質問なんですけれども、この2つの減額につきましては、補助金の対象とはなっておりません。ほかの財源調整よっての国県負担支出金は減額によるものでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（須藤 敏規 君）

すみません、1問目でいきます。私が聞きたいのはその原因なんですね。県の単価が変わったっていえばその、どういうところが変わったとかですね、そこら辺を聞きたいもんですから。例えば頭数が幾ら減ったから少なかったとか、そういう説明をいただきたいということで、今おっしゃった単価が減額になったちゅうのは、幾らから幾らになったから、こういう結果が出たとかいうことです。

債務負担行為の内訳は了解しました。わかりました。住宅の充当は国県のほうは調整をしたということで理解をいたします。

それともう一つですね。申し訳ございません。13ページにですね、またこれも同じことなんですけどですね、社会資本整備総合交付金（道路事業）、要綱が変わったので減額になったということなんですけど、私が聞きたいのは、要綱はですね、今まで補助単価が幾らだったから、こう変わって、このような減額になったという答弁をいただきたいんです。ただ要綱が変わったとは理解するんですけど、どこがどう変わったからこういう結果になったというのをちょっと質問します。補助要綱が変わったからとおっしゃいましたけど、そういうのを聞きたいということです。

それと5ページにもう一件ですね。県営ため池、今回は防災・減災関係とかでため池の下に住宅がないかということで、国の補助金が55%県、それぞれ町の持ち出しをしてしなくちゃいかんんですけど、受益者が2%の負担金を、本来的にいけば、この制度は受益者はゼロなんですよね。しかし、今回はやはりほかの補助事業関係なので、国営事業が5%だった、そういう経過を踏まえて2%になったのかなと理解をしているんですけど、その3か所のため池の受益者がおられると思うんですよね。上小田は11人とか、稗田、帽子田とか、それぞれ受益者がおられるんですけど、受益者の確認はどこで決められたのかですね。慣習法によるため池の管理者として認めておられるのをしたのか。実際に耕作者を認められたのか。そこら辺の受益農家の確定の確認をどうなされたのか。追加です。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

今御質問の補助要綱がどういうふうに変ったのかちゅう御質問なんですけれども、平成29年度までは表層のみの、舗装補修におきまして表層のみの打ち替えでも補助の対象となっております。平成30年度から表層のみの打ち替えだけでは補助の対象ではなく、表層、基層のように2層による打ち替えでないと補助の対象ではなくなることによる要綱の改定でございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました鳥獣の単価の減少なんですけれども、当初はですね、8,000円の単価のほうで530頭のほうを見込んでおりましたけれども、この分の単価が1,000円ほど減りまして、あと今年度の捕獲につきましてもだいぶ減少してきていると、捕獲が少なくなっているという形での減という形の見込みを見まして、減額をしている形になっております。

それとあとため池の関連になりますけれども、こちらの受益者の確認なんですけれども、こちらはまだ土地改良法にございます、土地改良事業に参加する資格というところで、資格につきまして農地の所有者であったり、耕作者であったりという形でいらっしゃる方が、この事業のほうに同意された方が対象になるという形で確認をしているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

3問目ですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

はい、3問目です。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

13ページの減額になったちょっと理由と合わないもんですから、今までは表層だけでよかったけれども、今回は2層にしなければならなかったということであれば、増額になるのが普通なのに減額になっているのをちょっとお尋ねしたかったんですよ。そこら辺で減額になった、その補助要綱が変わって減額になったとを、今少しちょっと説明していただければということなんです。

ということで、ため池関係は同意をされた方ということで理解すればいいのかどうかですね、そこをもう一度確認をさせてください。

もう一点はですね、私は農家ですから、申告する場合には経費で公租公課っていう項目があるんですけど、ほかかもわかりませんが、申告するとき使うんですよ。ということは例えば11人おられた場合には、11人の方に領収書を発行してやるのが普通だと思うんですけど、そういうことは考えておられるのかどうか。

終わります、これで。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

当初申請の時点では要綱の改定が来てなかったものですから、29年度同様、表層のみの施工箇所も要望しておりました。年度途中で改定があったものですから、当初1層とする予定の箇所について、今回減額しているところでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

ため池に関します同意につきましては、同意をいただいた方ということになります。それと領収書の発行につきましては、一応代表の方の話を今させていただいておりますけども、水利利用組合のほうの代表になりますけども、そちらも一応組合のほうとも話しまして、発行にあたりましては、どういうふうにしたほうがいいのかというのをお聞きしながらですね、協議していきたいというふうを考えているところです。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
1 番。

1 番（永安 文男 君）

4つほど質問をいたしますけれども、まず23ページの企画費の報酬についてですけども、この「生涯活躍のまち」推進会議委員報酬、それから佐々川流域再生会議委員報酬、減額があつとるわけですけども、あとですね、33ページの農業委員会費の報酬、農業委員の報酬とそれから農地利用最適化推進委員報酬、この報酬につきまして、ある程度報酬っていうのは金額的には年間わかっている数字なんですけれども、ちょっとその減額関係が出とるものですから、どのような理由か、何か内容をお知らせいただければと思います。

それから次にですね、32ページのし尿処理費の分の下水道投入施設基本計画策定業務委託料のほうで減額が209万3,000円というふうに、かなり策定業務関係、計画の策定業務で大きい減額が出ておりますけども、これ何か理由があつてこういう金額が出たのか。

それから最後に、42ページの幼稚園管理費の中で工事請負費、減額の743万6,000円というこの減額、工事費で減額が出ておりますけども、その内容的な説明がなかったものから、お知らせいただきたいと思えます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

23ページの報酬につきまして、「生涯活躍のまち」推進会議委員報酬と佐々川流域再生会議委員報酬につきましては、平成30年度の会議を開催できなかったということで、実績ゼロということでの減額補正ということでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

ページ32ページの下水道投入施設基本計画策定業務委託料の件でございますけれども、こちらは当初予算850万を計上しておりましたけれども、こちらは入札執行残ということで、契約額が640万6,560円ということで、今回209万3,000円の執行残ということで減額補正をさせていただいております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（金子 剛 君）

33ページの報酬の件でございますけれども、理由につきましては、まず通常の月払いの農業委員の報酬ではございませんで、これ先ほど申しましたとおり、農地利用の最適化交付金、委員さんの活動による報酬でございます。

その活動の内容につきましては、まず活動払いと成果払いと二通りありまして、活動払いにつきましては、当然農地の、担い手の農地の集積、それから遊休農地の解消ですね、農地パトロール等が主な活動内容となっておりますけれども、成果払いにつきましては、現遊休農地ですね、この遊休農地を集团的に農地集積に結びつけるというのが目的でございます、その集团的に結びつける、今回、ことができなかったということで、これが302万4,000円組んでおりまして、これを全額減額をさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

すみません、説明ができてなくて申し訳ございませんでした。ページ42ページの幼稚園費の幼稚園管理費、工事請負費でございます。743万6,000円の減額ということにしております。1月の段階、昨年12月、1月の当初予算の要求の段階、それから実施設計を当時いたしておりました。3月に完了ということでありました。それと実際に設計予定価格を定め入札を行ったところ、約75%の入札率ということで、執行残でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
1番。

1 番（永安 文男 君）

わかりました。当然その企画費のほうのですね、会議を開催できなかったというので、きのうもちょっとお話をさせていただいたんですけども、あとあそこ佐々川流域関係の開発関係をですね、何とかしていくというようなソフト事業的なもくろみで、いろいろこういうふうな協議をされているというふうに思うんですけども、何で会議、熱い思いを持って、そういうふうな事業企画をされているのに開催できなかったかということが一つ、ちょっと今の説明聞

いて変わったんですけれども。

それと次に、農業委員会関係については、成果払いということで、当然農業委員会制度の改正になった中で、そういうふうなシステムになっとなったということで理解しているんですけども、実際に農地集積関係のそういう流動化、いろんなことが想定どおりいかなかったというふうなことであれば、やはりそこ辺の組み立て方あたりはどういうふうに関今後検討していかれるのかということ、再度お尋ねしておきたいと思ひます。

それからあと、42ページの幼稚園跡地の工事関係につきましては、入札されたときの契約額から契約変更があつているわけですね、281万ばかり。その部分が、契約変更があつながらも、そういうふうに関こういう大きな減額となつたときに、結局当初予算で計上するときの見込み関係というのが、ちょっとどういふふうに関見込まれておつたのかというのは、ちょっと考えるところがあるんですけれども、その辺は一応工事請負費で1回変更をしながら、やはり、じゃあその前に状況的なことがわからなかつたのかですね。最初に出来高で補正する。そういうふうな修正を加えるというふうな状況だつたのかですね、その辺のもう少し内容を詳しくお知らせをいただきたいと思ひます。お願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、先ほど23ページの企画費の件でお話があつた件ですけれども、一部、すみません、住民福祉課長の私もかかわつておりますので、私のほうから御答弁させていただければと思ひます。

「生涯活躍のまち」推進会議と佐々川流域再生会議の開催ができてないということですが、29年度につきましては、国交省から派遣をいただくというコンサルの関係で、そちらのほうの負担で地域プラットフォーム形成支援ということで、国の負担で会議を開催をしておりました。

今回も同じように30年度は、国交省の派遣コンサルでの事業を組み立てておりましたけれども、今回のコンサルと協議をしていく中で、会議の開催まで至らなかつたということになるかと思ひます。

今後、今1番議員さんがおっしゃられるように、今後の組み立ての中で、一般質問の中でもありましたが、国交省のほうが行つた可能性調査の中で、非常に魅力的な土地だというふうな民間事業者の評価を得ておりますので、そういったところが今後の組み立ての中で出てくる可能性としてはあるのかなというふうに関思つております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

先ほどの質問につきましてですけれども、12月から1月にかけての予算要求時期におきましては、設計中だつたということもございまして、一定の余裕を見たといひますか、予算計上しとかなないと、設計ができ上がつてのちよつと増額となればですね、ちよつと厳しいところもあつたというのも事実でございまして。

途中追加で工事の変更があつたというところにつきましては、以前公民館だつたところを用途変更ということで幼稚園に改造されたという経過の中で、床の下にもう一つ床的なものがあ

ったというのが大きな要因でございまして、そこをはつらう工事が追加になったのが主なものというふうに私が聞いておりました。

結論的にも、入札率の先ほど言いました率等も勘案いたしまして、ちょっと大きな幅があったということは大変申し訳なく思っているところでございます。一定の予算の確保も必要だったということも事実でございましたので、約700万の減額になりまして大変申し訳なく思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（金子 剛 君）

今の今年度成果ができなかったということだったんですが、来年度からはですね、まず遊休農地のモデル地区等を設定いたしまして、そこをまずできるところから重点的に活動を行いまして、遊休農地の解消に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
1 番。3 問目です。

1 番（永安 文男 君）

それぞれの答弁で内容わかりました。企画費の佐々川流域再生会議とそれから生涯活躍のまちの会議関係、十分具体的な論議を尽くしていただけるということをお願いをいたしたいと思っております。

それからあと、農業委員会関係については今後の組み立てで、そういうふうな実績成果が上がるような対応を期待をいたしたいと思っております。

それから、42ページのその幼稚園の関係の分については、幼稚園の床の構造関係というのは、ちょっと以前から調べたりすれば、どういうふうな経過でこうなったとかいうのが、当初の見立てができなかったのかなとちょっと思うものですから、普通は調査をかけるときに、大体わかるんじゃないかなと思っておりましたのでね、内容はわかりましたんですね、それはもう委員会のときに説明等はあつとんたんですけれど、やはりこういうふうな形に出ると金額がですね、大きいものですから、確認だけさせていただきます。

以上、終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）
答弁はいいですね。
1 番。

1 番（永安 文男 君）
はい。

議 長（淡田 邦夫 君）

ちょっと早いようですけれども、昼食休憩とさせていただきます。

また、きょう1時から議会運営委員会をその議員控室でしますので、議会運営委員の方は集合方お願いいたします。

再開に関しましては1時15分から再開といたしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

暫時休憩といたします。

(11時55分 休憩)

(13時15分 再開)

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成30年度 佐々町一般会計補正予算質疑を引き続き行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

幾つか質問したいと思いますが、まず第1点は、27ページの3款1項1目28節ですか、27ページ。社会福祉総務費のうちの繰出金が、繰出金について国保会計の特別繰出金と、それから介護保険特別会計への繰出金が減少していますが、これについてその中身を教えてください。

あわせて、31ページの4款1項10目13節委託料で、いわゆる検診の委託料が予定よりも少なかったのか、減少しているようですが、これについても前年度と比較して動向等もわかれば御説明いただきたい。

45ページ、13款の1項4目25節積立金で下水道整備基金利子積立という部分と、それから下水道整備基金積立という部分がありまして、両方で1億3,900万、1億4,000万近くの積立というふうになってます。先ほど少し説明いただいたのですが、ちょっとよくわからないので、もう一度詳しく説明いただきたい。

それとあと全般的なことなんですけども、4ページの歳出の総括表の中で、これ全体を眺めてみると、多くの歳出科目がマイナス補正というふうになって、見かけの問題ですけども、諸支出金、基金費が1億8,000万近く増えるという、そういう見かけになってるわけですね。これについて、基金に、要するに全体としては、支出が予算より少なく、それで余った分を基金に積みましたというふうに見えますよね。こういうことについてですね、町長の御感想というか、町民の方にどのように説明したらいいのかと、要するに当初いろいろ計画したけれども、なかなかできなかったんですというふうな簡単な説明ではいけないというふうに思うので、それにしても、さまざまな財源不足ということを理由にして、なかなか要望が届かないということもあるわけですから、そういった意味では、今回の全体の基金がどうやって増えたということについては、やはりかなり丁寧な説明が要るんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

まず1点目の27ページ、国民健康保険特別会計繰出金の減額の140万でございますけれども、こちらにつきましては、出産育児一時金の一般会計負担分の見込みの減ということで、当初20件を見込んでおりましたけれども、実績見込みということで15件ですので、マイナスの5件分の減額ということになっております。

それから、ページ31ページ、10目の健康増進事業費の各種検診の減額でございますけれども、こちらも同様に見込みの減によりまして、がん検診業務委託料でいきますと、胃がん検診で見

込みよりも145人少なかった。肺がん検診で見込みよりも155人少なかったなど、見込みよりも実績が少なかったということで、今回減額補正をさせていただいております。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、先ほどの御質問のちょうど28ページになるかと思います。

介護保険特別会計繰出金の保険事業勘定とサービス事業勘定と両方ありますけれども、ちょっと説明と言いますか、介護保険の議案第7号になるんですけども、介護保険の特別会計の今回の補正予算にかかるところの7ページと8ページを御覧いただければ、わかりやすいのではないかと思いますけども、7ページの下段のところ、6款繰入金1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金、まあ2目、3目とありますけども、ここが一般会計の繰入金ということになります。ここでちょうど8ページの下段のほうですけども、計のところ補正額512万5,000円の減額というふうになっております。ここにありますように保険給付費の減であるとか、地域支援事業の減であるとか、そういったものの介護保険特別会計における減が一般会計のほうの繰出金の減というふうになっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

永田議員から一般会計の感想と言いますか、全体的に見てということで、減額がものすごく多いということで、実際的に9,000万程度ですね、減額をやっているということで、全部で1億7,000万円を基金のほうに積み立てるわけですから、その差があるわけでございますけど、やはり我々もいつもですね、職員の皆さん方をお願いしているのは、やはり正確な数字と言いますか、そういうことをまず予算を立てくれということでお願いはしてるんですけど、毎年こういうことになっているということで、我々も大変申し訳なく思ってますし、そこら辺は正確なですね、数字をやはり把握しなきゃならないのではないかと考えてます。

それから、もう一つはやはり、入札執行残というのが多々あるものですから、そこら辺もですね、やはりよく十分注意してやらなきゃならないと思っておりますので、やはりこれがある程度の最終的な決算見込みでやっているということで、私もそういうことをお願いはしてるんですけど、まあ初めの見積もりが甘かったのもありますし、足らなかったのも、扶助費というのが毎年2%程度と言いますか、そういうことで上がっているんですけど、他のことについてですね、もう少しシビアな予算というのをやはり出さなきゃならないんじゃないかと思っておりますので、今後とも十分注意してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

御質問いただきました下水道整備基金の積立の1億4,000万と利子の積立の分についてです。今回の3月補正予算で、歳入予算と歳出予算の差額が全体で1億5,000万ほどございます。予

算につきましては、歳入額と歳出額というのを本来イコールにしないといけない、するところなんですけども、結果として歳入予算が1億5,000万ほど超過しているという状況でございます。結局その1億5,000万の分についてを財源調整という言い方を何ですけど、その分余ったという形になっておまして、これを1億4,000万を下水道整備基金に積み立てて、1,000万を財政調整基金に積み立てているというものでございます。

下水道整備基金の利子積立、これについては下水道基金における1年間の利息、これが24万8,000円の利息、積立になっているというところで、こちらの記載ということになっております。以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

国保の繰入金についてはわかりました。繰出金の減少理由はわかりました。

当初の予測が出産20件に対して15件で5件のマイナスとなったというのはわかったのですが、前年度と比較してどうかというのもちよっと付け加えてお願いしたい。

介護保険については、いわゆる全体としては給付費の減ということがあって、その給付費の減のということですから、これは介護保険特別会計のほうでまた伺いたいというふうに思います。

それからあと、検診についてもわかりました。検診についても前年度と比較してどうかということについて、これは先ほどありましたかね、あれは見込みの減ということですね。これも前年度比較がどうか、見通しがわかればお答えください。

それから、45ページの今の企画課長のお話ですと、全体の歳入が形としては歳入から歳出を引いて、最終的に1億5,000万ほど余ると、余った分を下水道基金に積み立てるというふうに言われてましたですね。下水道整備基金に積み立てるという特に理由があれば、これもちよっとお答えいただければというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

まず、1点目の27ページの国保の繰出金の分でございますけれども、前年度は29年度8件の実績でございます。

それから、ページ31ページのがん検診の前年度の実績との比較でございますけれども、主なものでいきますと、胃がん検診の分で前年度比マイナスの134人、肺がん検診でマイナスの132人ということで、9%から5%程度の減少という実績の見込みでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一朗 君）

御質問についてなんですけども、当初予算の段階で下水道整備基金については、例年5億5,000万ほどの基金を積み立てをしておまして、それをその後、取り崩しを行いながら予算を執行しているという状況でございます。今年度の12月補正の段階で4億2,000万ほどまで取

り崩しをしていた状況でございます。

それで、今回1億4,000万ほど積み立てをして、例年と同じくらいの31年度当初において5億5,000万ほどの積立にしたいという考えから、今回、下水道整備基金のほうに積み立てるということでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか、ほかにございませんか。

2番。

2 番（浜野 亘 君）

4点ほどございまして、ページがですね、まず23ページですね。1番先頭の15節工事請負費の中で旧町立診療所ほかの解体工事の部分なんですけども、近隣家屋の調査は済んでいないということなのか、進捗率は幾らなのかというのをお尋ねをしたい。

それから、同じ23ページの企画費の中の9節旅費、佐々川流域再生会議委員費用弁償というのは会議を開いていないので、皆減ということで間違いないということでいいのか。それから、その下の普通旅費なんですけども、当初予算で137万6,000円ですかね、組んでありまして、倍以上の73万を減額されている理由をお尋ねしたい。

それから、25ページ13目の諸費23節償還金、利子及び割引料についてなんですけども、同じような内容で学童保育の分だと思んですけども、上の分が国の返還、下が県の返還という意味なのかどうかの確認をしたいと思います。

それから、42ページですね、一番下の段ですけども、教育費の1目幼稚園管理費で19節負担金、補助及び交付金の中で、幼稚園型一時預かり事業補助金、当初予算で360万組んでありましたけれども、今になって3月も期限があと残り少ないのに339万円の増額をされた理由をお尋ねしたいと思います。

以上、4点、5点ぐらいありましたかね、すみません、よろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、先ほど御質問があった25ページのところになります。13目諸費の23節償還金、利子及び割引料のところの244万2,000円、こちらに122万1,000円が2つございます。もう御指摘のとおりで国と県ということでございます。すみません、こちらのほうの表示に国・県というのを表示が漏れておりました。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

御質問の旧診療所等の解体工事における家屋調査の状況でございます。

家屋調査については、すみません、進捗率という形では出してはいないんですけども、周辺の家屋について隣接する住民の1件と、その隣の法人の建物以外は進捗、家屋調査をやっている、もう終了したという状況でございます。それを31年度に行い、繰越した上で行いたいと

考えているところでございます。

あと、もう1点の先ほどの旅費の質問についてでございますけれども、これについては、ふるさと納税の都心部への周知を行う予算を内訳として計上していたんですけれども、東京方面の県人会の事務局と調整して、もうこちらからは出向かなくても周知の対応ができるということでもございましたので、その分の未執行分の減額ということになっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

42ページの幼稚園管理費の19節負担金、補助及び交付金、幼稚園型一時預かり事業補助金339万円の追加補正でございます。

御承知のとおり、佐々町立幼稚園が平成30年3月31日をもって廃止ということで、町内の幼稚園型となれば青い実幼児園ですね、そちらのほうの幼児が今年度から対象となっておりますけれども、利用者数との想定が難しかったというのが事実でございます、当初想定する施設当たりの、1施設当たりの金額を当初予算で計上しておりましたところ、実際は利用者の多くが預かり保育を利用するという実態があったということで、補助額が増える結果となっております。

大変、年度末で大変恐縮なんですけれども、約700万の預かり保育に対する財政支出となったわけでございます。

30年の予定として、今回339万円上げさせていただいておりますけれども、その多くが、70%ほどが青い実幼児園という結果になっておるのが実態でございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

申し訳ございません。先ほどの説明の補足をさせていただきます。

家屋調査の進捗状況について確認したところ、周辺の家屋8軒のうち6軒が調査終了済みという状況でございます。

あと、旅費の減については、先ほどのものに加えて、あとは庁舎建て替えの検討の旅費の減というものでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

まず、23ページの分ですけれども、旧町立診療所ほかの解体工事で、私が質問したのは、解体工事の進捗率でございます、をお尋ねしました。

家屋調査については、今報告ありましたのでわかりました。あと2軒残っているということですね。

それから、23ページの旅費についてですけれども、当初に都市部というか東京とか大阪に行か

れる予定の旅費を組んでいたと。この審査という形においては、副町長なり、すみません、副町長は昨年就任だから当初予算のときにはおられなかった。町長とか査定をやはりきちっとしていただかないと、ほかの課には厳しくして、財政を持っている企画財政課については、審査がなされていないのではないかという感じで思いましたので、よろしくお願いをしたいと。

それから25ページはわかりました。記載してくださいという意味ではないんですよね、国・県とか、ちょっと内容がわからなかったもんですから、返還金ということですので、計算間違いがあったということだと思いますが。

それから、教育費の部分についてですけども、大部分が結果的に延長保育がなされていると。幼稚園と言えはすよ、通常の家にいच्छる保護者の方が、どちらかがいच्छるといっパターンなのに、やはり預けとったほうが安全だし、勉強していただくという意味合いなのかどうなのか、その辺の把握はされているかどうかをお聞きしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

すみません、その延長と言いますか、預かり保育を利用された方々の理由を再度私どもも調査をしていきたいと思ひます。深くそこまで調査しておりませんでした。申し訳ございません。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

旅費につきまして、今、浜野議員から御指摘がありましたけど、私は企画だけのこの旅費と言ひますか、全体的にやはり旅費というのは管理をです、きちっとやっっていくようにとこのことで、我々も私どもも指導しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番議員、今、教育次長から調べて、後で報告でいいですか。

2 番（浜野 亘 君）
はい。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一朗 君）

解体工事の進捗は、まだ現状では済んでいないという状況でございます。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

そしたら、全額繰越になっているということなんですかね、解体工事については。その確認です。

進捗率0%ということになるんでしょうか。家屋調査されているので、進捗しとるわけですよ。ちょっとおかしいと思うんですけど。

先ほど、町長が回答された分で誤解があるようですけど、ほかの企画財政課以外については、企画財政課が旅費を厳しく審査されるけども、企画財政課は副町長なり、教育長が審査されないうちこういう形になるんじゃないかという意味です。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

誤解を申し上げておりました。全体的に今、私のほうも、総務理事と言いますか、副町長とか、ほかの総務課長もですね、そこの件については予算を見ますので、全体的に予算というのは、そういう物件費の関係はですね、十分厳しく、私ども、私も指導しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

申し訳ございません。進捗状況につきまして、家屋調査、アスベスト調査については、30年度に終了したところですけども、解体工事については、31年度に繰越しをするということで考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

はい、どうぞ。

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

解体工事の分につきましては、全額繰越ということで考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

いいです。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ほかはない、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。議案第5号 平成30年度 佐々町一般会計補正予算（第4号）は、
原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第6号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第6号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題
とします。

執行の説明を求めます。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第6号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げま
す。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

それでは、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正、歳入。

1 款国民健康保険税、補正額減額824万3,000円、計2億4,278万8,000円、1 項国民健康保険
税、補正額、計とも同額です。

2 款使用料及び手数料、補正額減額2万円、計24万円、1 項手数料、補正額、計とも同額で
す。

3 款県支出金、補正額減額3,195万4,000円、計10億2,259万4,000円、1 項県補助金、補正額、
計とも同額です。

5 款繰入金、補正額減額140万円、計8,822万7,000円、1 項他会計繰入金、補正額、計とも同
額です。

7 款諸収入、補正額266万2,000円、計293万3,000円、1 項延滞金、加算金及び過料、補正額
134万7,000円、計134万9,000円、3 項雑入、補正額131万5,000円、計158万3,000円。

歳入合計、補正額減額3,895万5,000円、計14億2,844万1,000円。

続いて歳出。

1 款総務費、補正額減額30万5,000円、計842万1,000円、1 項総務管理費、補正額減額30万5,000円、計632万1,000円、2 項徴税費、補正額ゼロ、計195万8,000円。

2 款保険給付費、補正額減額3,515万3,000円、計9億9,146万7,000円、1 項療養諸費、補正額減額1,896万2,000円、計8億6,419万1,000円、2 項高額療養費、補正額減額1,419万1,000円、計1億2,036万9,000円、4 項出産育児諸費、補正額減額210万円、計630万5,000円、5 項葬祭諸費、補正額10万円、計60万円。

4 款保健事業費、補正額減額11万9,000円、計1,938万円、1 項保健事業費、補正額、計とも同額です。

8 款予備費、補正額減額337万8,000円、計993万6,000円、1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額減額3,895万5,000円、計14億2,844万1,000円。

続いて、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括につきましては、割愛をさせていただきます。

4 ページの歳入でございます。

今回の補正につきましては、国民健康保険税の減額をさせていただいておりますけれども、こちらは現年課税分でいきますと、所得割額の減によるものの減と滞納繰越分につきましては、当初の見込みの調定額の減による今回の補正の減額でございます。

5 ページをお願いいたします。

5 ページの3 款の県支出金でございますけれども、1 目の普通交付金、減額の3,315万3,000円ということで、こちらは医療給付費の減に伴う減でございます。

それから、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

7 ページの一番下段から保険給付費の補正をさせていただいておりますけれども、こちらは今年度の保険給付費の見込みによりまして減額をさせていただいております。

9 ページをお願いいたします。

9 ページの上段でございますけれども、先ほど出産育児一時金ということで、今回当初20件を15件の実績見込みということで、減額の210万を減額をさせていただいております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

二、三質問したいと思います。一つは保険税額が減少していると、これについては所得割分の減少分だという御説明でありましたが、全体のその収納状況と言いますか、収納率の変動というのはどうなのかということ、一つお伺いしたい。

それから、給付費の減に伴って県からの交付金、普通交付金が減っていると、3,300万というふうになっていいますが、いわゆるその歳出のほうでは、歳出の療養諸費と、このあたりがちょっとよくわからないところですが、県単位化に伴って、いわゆるその県負担金をまず納めてあると思うんですね、その負担金というのは、その支出というのは、この療養諸費の中に含まれるのかですね。結局、佐々町の国保会計としてはプラスになったかマイナスになったかというのはどこで見ればいいのかというのがよくわからないですね。それで、それをひとつ説明いただきたいことと。

それから基金の状況というのは、どういうふうに見たらいいのかということも教えていただきたいというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

まず、収納率の状況でございますけれども、1月末現在でございますけれども、前年同月比現年度分でございますと、マイナスの1.3%という状況でございます。

それから、ページ5ページの普通交付金の分でございますけれども、こちらは医療給付費の減ということで、7ページから8ページにかけて、それぞれ療養諸費の中の一般被保険者療養給付費、それから3目、4目療養費、それから2項の高額療養費ということで、それぞれ国・県支出金のところに財源内訳のところにマイナスの財源が出てきておりますけれども、こちらが、普通交付金がここに当たっているという状況でございます。

それから、納付金というのはこの療養諸費の中には含まれておりません。納付金というのは、また別で款を設けて県のほうに収めているという、3款ですね、3款の中で今回の補正には上がってはおりません。

それから、基金の状況でございますけれども、基金の状況につきましては、30年度の残高の見込みでございますけれども、約1億4,700万程度の残高というところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

申し上げましたのはね、ことしからいわゆる県単位化ということで、納付金があり、そして県からの補助金があるという、そういう仕組みに変わってますのでね、要するに佐々町の国保財政全体としてそのフローがどうなるのかと、要するに収支がどうなるのかというのは、なかなか見えにくいところがあるんですよ、そのあたりをもう少し鮮明にしておく必要があるんじゃないだろうかということです。

全体としては、医療給付費が約3,000万ほど前年度と比較しても減少しているというふうに考えたらいいかと、そういう理解でいいのかということを確認したいと思いますが。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

御質問のとおり、予算ベースでございますと保険給付費が3,300万程度減額になっているという状況でございます。

当初予算ベースと比較しましてですね、3,300万程度減額という状況でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

前年度ということで、質問があつとるんですけども。

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

前年度と比較しますと、前年同月比でいきますと、約2,600万程度の減という状況でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。ほかに。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

徴収について伺いますので、例年未収金があるわけですが、国保については不納欠損を400万ほどなってます。前年度に比べて率はどうしても操作できると思うのですが、額をですね、前年度より幾ら上げようと思って、今取り組んでおられるのかですね。前が90やったら91は難しいでしょうけど。額について、あと今月いっぱいしか滞納繰越ないもんですから、考え方で進んでおられるのかお尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

収納というところで具体的にその額というところまではもっておりませんが、収納率というところで、現年度分につきましてはマイナスの1.3%の状況でございますけれども、前年度並みには目標としてですね、もっていきたいと考えて、残りの出納整理期間まで含めた約3か月の中で努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

国保の未納者の中に行方不明者という方はおられるわけですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

すみません、滞納繰越分の中に行方不明者がおるかどうかは、ちょっと今手持ちでは把握できておりません。申し訳ございません。

議 長（淡田 邦夫 君）

8番議員、後でいいですか、その報告。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようです。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。議案第6号 平成30年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第7号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第4、議案第7号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第7号 朗読）

中身につきましては、住民福祉課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

それでは、1枚めくっていただきまして、1ページになります。

第1表歳入歳出予算補正（保険事業勘定）、歳入。

1款保険料、補正額減額141万7,000円、計2億4,497万8,000円、1項介護保険料、補正額、計ともに同額です。

2款使用料及び手数料、補正額減額27万9,000円、計44万7,000円、1項手数料、補正額、計ともに同額です。

3款国庫支出金、補正額減額739万5,000円、計2億5,087万9,000円、1項国庫負担金、減額311万6,000円、計1億8,363万円、2項国庫補助金、補正額減額427万9,000円、計6,724万9,000円、4款支払基金交付金、補正額減額1,027万円、計2億8,853万2,000円、1項支払基金交付金、補正額、計ともに同額です。

5款県支出金、補正額減額332万9,000円、計1億6,387万9,000円、1項県負担金、補正額減額252万5,000円、計1億5,760万4,000円、2項県補助金、補正額減額80万4,000円、計627万5,000円。

6款繰入金、補正額減額512万5,000円、計1億5,535万1,000円、1項一般会計繰入金、補正

額減額512万5,000円、計1億5,535万円。

8 款諸収入、補正額減額7,000円、計5万1,000円、3 項雑入、補正額減額7,000円、計4万8,000円。

歳入合計、補正額減額2,782万2,000円、計11億5,103万6,000円。

次、2 ページになります。歳出。

1 款総務費、補正額減額141万8,000円、計1,770万円、1 項総務管理費、補正額減額5万4,000円、計371万7,000円、3 項介護認定審査会費、補正額減額136万4,000円、計1,229万3,000円。

2 款保険給付費、補正額減額2,232万1,000円、計10億4,498万6,000円。1 項介護サービス等諸費、減額1,525万円、計9億4,527万6,000円。2 項介護予防サービス等諸費、補正額減額70万円、計2,120万円。3 項その他諸費、補正額6万9,000円、計84万円。4 項高額介護サービス等費、補正額72万円、計2,753万1,000円。5 項高額医療合算介護サービス等費、補正額減額8万円、計384万9,000円。6 項特定入所者介護サービス等費、補正額減額708万円、計4,629万円。

5 款地域支援事業費、補正額減額358万3,000円、計3,924万4,000円。1 項介護予防・生活支援サービス事業費、補正額減額326万4,000円、計1,278万3,000円。2 項一般介護予防事業費、補正額減額20万2,000円、計782万2,000円。3 項包括的支援事業・任意事業費、補正額減額11万7,000円、計1,861万9,000円。

7 款諸支出金、補正額5,000円、計1,357万3,000円。1 項償還金及び還付加算金、補正額、計ともに同額です。

8 款予備費、補正額減額50万5,000円、計193万5,000円。1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額減額2,782万2,000円、計11億5,103万6,000円。

3 ページです。

第1 表、歳入歳出予算補正、サービス事業勘定、歳入。

1 款サービス収入、補正額16万7,000円、計233万8,000円。1 項予防給付費収入、補正額、計ともに同額です。

3 款繰入金、補正額減額54万円、計26万1,000円。1 項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額減額37万3,000円、計293万1,000円。

歳出。1 款事業費、補正額減額32万6,000円、計248万1,000円。1 項包括的支援事業費、補正額、計ともに同額です。

2 款予備費、減額4万7,000円、計45万円。1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、減額37万3,000円、計293万1,000円。

次の4 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、保険事業勘定の1 総括は割愛させていただきます。

5 ページになります。

5 ページですけれども、1 番上の1 款保険料1 項介護保険料1 目第1 号被保険者保険料2 節現年度分普通徴収保険料、減額の160万としておりますが、これにつきましては、当初の見込みからの減によるものでございます。

それから、次のページ、6 ページでございます。

3 款国庫支出金2 項国庫補助金1 目調整交付金でございます。こちら516万1,000円の減額というふうになっております。決算見込みということでございます。

その下に、5 目保険者機能強化推進交付金というのがございます。今回、新規で上げさせていただいております。30年度の新規事業として、国のほうから交付金が配分されるといったものでございまして、この交付金につきましては、調整交付金、先ほど、減額の516万1,000円と説明させていただいた、この1 目分の調整交付金の一部が保険者機能強化推進交付金のほうに

一部移行しております。移行した内容は、地域支援事業の取組に対しての算定が国、県のほうでなされて配分がなされるというものでございます。それで、今回、5目のほうで249万1,000円を決定額として計上をさせていただいたところでございます。

それから、ページがちょっと飛びますけれども、9ページになります。9ページの下のほうになります。

1款総務費3項介護認定審査会費2目認定調査等費というところで、7節賃金、減額の60万、パート賃金というふうに計上をさせていただいております。これにつきましては、調査員の賃金ということ、認定調査員の賃金ということでございますけれども、介護の認定を受けた方の認定期間が最大3年間に延長されております。佐々町における実態としては1年間の方が多く、その方々が一部2年間の、3年間の延長の中での2年間の取り扱いというふうな形で移行した方が一部いらっしゃった関係もございまして、認定調査員の出向く件数等が減になったというところでございます。

それから、次の10ページのところですけれども、先ほど、一般会計のところでも一部御質問があつてのところでございます。一般会計繰入金のところは、先ほどの前のページ、7ページと8ページにまたがる部分の一般会計繰入金という御説明をさせていただきました。その際に、保険給付が減になったというふうなところでの御説明をさせていただいたところですけれども、この10ページのところの1番上といたしますか、1目の居宅介護サービス給付費のところでは減額の2,000万というふうになっております。そのほか、決算を見込みながらの調整をさせていただいているところでございます。

この保険給付費につきましては、介護保険については3年間の介護計画をつくって、今回、第7期の計画を進めているところでございますけれども、第7期計画の30年度分として計上させていただいた当初の見込みから2,000万の減額というふうになったというところでございます。居宅介護サービスですので、訪問介護であるのか、訪問看護であるとか、それとか、通所リハビリであるとか、短期の入所生活介護とか、そういったもろもろの費用がこの中に含まれているというふうなことになります。

それから、ページを移していただきまして、13ページを御覧いただければと思いますけれども、13ページの中ほどというか下のほうになります。5款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費でございます。13節の委託料のところでは減額212万6,000円。生きがい教室委託料、減額の159万3,000円。個別運動教室委託料、減額の53万3,000円というふうになっております。

まず、生きがい教室の委託料につきまして、この減額につきましてですけれども、29年、昨年度の後半あたりから、参加者、いわゆる利用者の方の減、ちょっと死亡によるとか、もしくは、又は介護の認定を受けられたとか、そういったことでの一部減が起きておまして、その減の以降、30年度の前半ぐらいまで一部それが続いてきております。10月以降は、当初計画をしておりました人数に戻っておりますけれども、結果として、年度前半の減少が影響して今回の減額となっております。

個別運動教室の委託料53万3,000円の減額につきましては、今年度から、委託事業として進めておりますけれども、これは委託事業がスムーズに移行できなかったという点があるのではないかというふうに反省をしているところですけれども、今は、もうしっかりと予定どおりに進んでいるところでございます。

それから、その次のページ、14ページになります。

14ページの2目介護予防ケアマネジメント事業費の報酬、減額の17万7,000円、嘱託員報酬でございますけれども、これは18ページのところで出てまいりますけれども、18ページのところの上の1目介護予防ケアマネジメント事業費の報酬17万7,000円。いわゆる保険勘定とサービス勘定との組み替えというふうな形になっているところでございます。

それから、15ページまでが保険勘定ということでございます。

16ページからがサービス勘定ということで、歳入歳出補正予算事項別明細書、サービス勘定の1総括につきましては割愛させていただきます。

それから、18ページのところでございます。

先ほど申しました嘱託員報酬の下のところ、13節委託料、減額の54万円というのがございます。地域包括支援センター支援システム改修業務委託料というのがございます。これは、ちょっと、業者との協議の中で時間的な問題が発生して、結果として31年度に、これが元号改正のシステム改修を予定しておりましたけども、31年度にさせていただきたいというふうなことで予算の組み替えをさせて、新年度における予算の組み替えという形になっているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

また、収入確保対策についてお尋ねします。

介護では、不納欠損を、昨年、29年度で200万程度。その以前には、処理が遅れていたということで何百万、六、七百万を不納欠損したのを覚えておるんですけど、それで、前年度よりも収入を上げるということで先ほどもお尋ねしましたが、金額的にどのように収入を上げようと思って取り組んでおられるのかお伺いします。不納欠損者がいるかと合わせて。行方不明者ね。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

まず、収納の今年度の目標でございますけれども、基本的には前年並みにというところで、今進めているところでございます。それから、行方不明については、すみません、今ちょっと、手元に見つかりませんので、少しお時間をいただければというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

8番、いいでしょうか。

8 番（須藤 敏規 君）

はい。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。

5番。

5 番（阿部 豊 君）

町長にお伺いします。

一般会計でも感じたんですけども、特に、町長は福祉政策で、全国的にも介護においては佐々

町が注目されております。ふと思ったんですけども、22ページの一般会計も同じですけども、等級別基準職務表のところ、行政職以外の給与の等級別のところに管理職がないわけですね。特に、医療職（二）、（三）においては5級までで、非管理職ということで、管理職になれるポスト的な等級別の職務表がないということで、特に介護等においては女性の占める割合が高いということで、こういった制度的なものが女性の管理職の誕生がままならないのか、想定されていないのか、そこを町長のほうにお伺いしたい。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
今、医療職で言われたんですかね。

議 長（淡田 邦夫 君）
5番。

5 番（阿部 豊 君）
はい。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
医療職は、この行政職の中にこれ書いておりますよね。行政職の中に管理職も入るわけですので、その包括支援センターですか、の話は今、阿部議員がちょっとされたと思いますけど、この包括支援センターに管理職を置かないということは、それはあり得ません。まだ、今現状は置いていないんですけど、置かないということでは、管理職を置かないということは考えておりませんので、将来的に置く可能性もあるわけですので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
いいですか。
5番。

5 番（阿部 豊 君）
給料表の整合性を言っているんですよね。医療職の（二）、（三）の方が上がっていった際に、管理職として、トップとして配置する部分がないということは、どのような想定されているのかなというのが理解に苦しむものですから、そのところを。
制度的にないと、なかなか誕生も難しいのかなというふうに考えますもので、お伺いしている次第でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

行政職のほうには、いわゆる管理職相当の級がありますが、現状、医療職（二）、医療職（三）につきましては管理職相当の級がないということの御指摘だと思います。これは、今までの職員配置という中で、管理職が、いわゆる健康相談センターとか、そういう包括とかいう部分に対しての管理職が配置した部分につきましては、いわゆる行政職が行ってたという状況が踏まえた中で、このような表の構成がされているということで感じております。

将来的に、その部分で、医療職（二）、医療職（三）に管理職が来ないのかという部分に問われた分については、それはあり得ないということで考えておりますので、その部分は、もうちょっと研究させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
5番。

5 番（阿部 豊 君）

事務的なことは、今、総務課長の答弁で、答弁できる限りのことを答弁されたと思うんですけど、首長のお考えはどのように考えられているかを、今後そういった制度的なものを改善し、何を申し上げたいかという、やはり、女性の管理職の誕生というのもですね、必要ではないかというふうに感じるものですから、そこに多くの頑張ってもらっしゃる職員さんがいらっしゃるということでお伺いしておりますので、町長のお考えをよろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

医療職の管理職を置かないということはないわけですね。これは将来的にそういうことになるかもわかりませんが、今現状はいません。管理職を置くのは、行政職の方をですね、向こうに行ってもらって置いているっていう、する時にはそういうことで今やっているということで、時期が来たらそういうことも出てくるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかに。
3番。

3 番（永田 勝美 君）

二、三質問したいと思いますが、1つは、全体としては保険給付費が予算をかなり下回っているという状況で、2,000万あまりの給付費の補正が出ているようですけども、全体として、いわゆる介護保険特別会計というのは、収支としてはどういう見通しになるのかということで、資料だけちょっと見てもなかなかよく理解できないんですけども、ひとつ教えていただきたい。

それと、基金の見通しについても少し説明をいただきたい。

それから、保険給付費の減少といいますか、予算を多く下回った要因で、特に10ページのところの居宅介護サービス給付費が2,000万円減っているというんですけど、この理由ですね、ほかの地域密着介護だとか、施設介護だとか、居宅介護、住宅改修費等々については増額補正というふうになっているんですが、居宅介護サービスだけが大きく減っているというので、この理由についてわかれば教えていただきたいということです。とりあえず。

議長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

1点目の御質問と2点目の御質問、1点目の全体的な収支の見通しと2点目の介護保険特別会計が抱える基金の見通しと、合わせてのお話になるかと思えますけども、既に決算済みの29年度末の基金で1億1,600万ほどありました。それから30年という形で、30年度に9月補正で繰越金を入れた中で、1億4,900万ほどの基金が出てきております。これが、7期計画を30年、31年、32年の3か年立てておりますので、7期計画どおりの保険給付が進むとすれば、32年度末に、基金が8,000万ほどになるのではないかというような見通しを立てております。

しかしながら、先ほど御説明をさせていただいた保険給付費のところの一部減額が生じておりますので、そういったところからすれば、財源的にはもう少し余裕が出てくるのではないかというふうに考えております。ただ、もう1つ先の、今度は第9期、すみません、第8期、9期となっていくと、もう御承知のとおりで、高齢者の人口というのは徐々に増えていくかと思っておりますので、そういったところでの基金の対応というのは、当然出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、すみません、給付費の居宅サービスのところが減少になっておりますけれども、ここにつきましては、今ちょっと、私が手元に資料を持ち合わせてないものですから、この、それぞれの、先ほども申し上げますように、訪問介護であるとか、訪問入浴介護であるとか、訪問リハビリであるとか、さまざまな事業がございます。その内訳の整理は改めてさせていただければというふうに思いますので、もしよろしければ、この減額の理由につきましては、後日、資料として整理したものがあれば御提示させていただければと思いますけれども。

今、すみません、私の手元には、ちょっとそれがありませんので申し訳ございません。

議長（淡田 邦夫 君）
3番。

3番（永田 勝美 君）

この問題はですね、居宅介護サービスが、かなりこの金額的に大きいものですから、2,000万の減というふうになっていきますので、これについては傾向だけでも結構なので、課長、いいですか。資料はなくてもいいので、とりあえず、担当のところ、傾向だけでも、何か特徴的なことだけでもね、教えていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。ちょっと休憩でも取って。

議長（淡田 邦夫 君）
暫時休憩します。35分まで休憩といたします。

（14時25分 休憩）

（14時33分 再開）

議長（淡田 邦夫 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
総務課長。

総務課長（山本 勝憲 君）

すみません、先ほど5番議員の、阿部議員の質問の中で給与表の問題でございますが、現在、医療職のほうに管理職の項目がないということでございましたけど、現在、健康相談センターとかの部分で管理職を置いておりますが、いわゆる、医療職（三）、保健師が最終的には管理職という形で、現在、なっておりますが、その部分につきましては、行政職のほうに総合的な事務を行うという形で考えておりますので、そこは行政職のほうで、職をかえて対応させていただいているところでございますのでよろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すみません、休憩していただきましてありがとうございます。

すみません、休憩前の質問のその前の段階で1つお答えできなかった分がございます。8番議員の須藤議員さんの御質問で、行方不明の話がございました。1名の行方不明があるということでございます。申し訳ございませんでした。

それから、保険給付費の減の傾向ということでの御質問でした。先ほどもちょっとお話をさせていただきましても、予算の計上につきましては、介護保険の7期計画をベースに予算を計上させていただいているところでございます。その予算、いわゆる計画に対して、今回の補正予算ということですが、傾向ということですので、29年度の実際に支出をした給付額と、今回30年度の見込みの給付額というところでの話といたしますか、説明をさせていただければと思います。

先ほど申しますように、居宅介護サービスのところでございます。そこを3つ、訪問サービスと通所サービスと短期入所と、サービスを3つに分けて整理をさせていただいた時に、29年度の訪問サービスが、端数はちょっと丸めておりますけども、4,200万ほど。それが30年度の見込みとしては4,800万程度になるのではなかろうかということ。それから、通所のサービスにつきましては、29年度の決算額が1億3,490万、1億3,500程度あったものが、30年度は1億4,400万ほどに増加するのではなかろうかと。短期入所につきましては、29年度決算額が5,370万で、30年度が5,000万程度ということで、訪問と通所については伸びが見られますけども、短期入所については、若干、傾向としてですけれども減っていると。もちろん、短期入所についてはそれぞれ動きもございますので、何とも同じような傾向で減少していくかどうかというところはわかりませんが、被保険者の増加に、すみません、認定を受けた方の認定者の増加に伴って、訪問と通所が徐々に増えているというふうな傾向にはあるのかなということで、今整理をしているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

永田議員、3問目です。

3 番（永田 勝美 君）

ありがとうございます。傾向としてはわかりました。要するにまとめますと、7期計画は29年度実績等も踏まえて、更に増えるという見込みをしたけれども、想定した増えるところの水準には至っていないと。ただし、訪問と通所については増加傾向で、短期入所については、いわゆるショートステイについては横ばいしないし減少傾向というのが、今の状況だという理解でよろしいでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

議 長（淡田 邦夫 君）
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

議 長（淡田 邦夫 君）
討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。議案第7号 平成30年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第8号 平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）
日程第5、議案第8号 平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。執行の説明を求めます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第8号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

それでは、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入。

3款国庫支出金、補正額減額1,000円、計35万6,000円。1項国庫補助金、補正額、計とも同額です。

4款繰入金、補正額減額44万9,000円、計4,316万7,000円。1項一般会計繰入金、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額減額45万円、計1億4,353万8,000円。

歳出。1款総務費、補正額ゼロ、計250万4,000円。1項総務管理費、補正額ゼロ、計137万3,000

円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額減額44万9,000円、計1億4,065万4,000円。1 項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計とも同額です。

4 款予備費、補正額減額1,000円、計18万4,000円。1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額減額45万円、計1億4,353万8,000円。

歳入歳出補正予算事項別明細書の1 総括につきましては割愛をさせていただきます。

3 ページ、4 ページをお開きください。

今回の補正につきましては、4 款の繰入金にございますとおり保険基盤安定繰入金ということで、これは保険料の均等割の軽減分でございますけれども、こちらの減額に伴う今回の補正ということになっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

議 長（淡田 邦夫 君）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

議 長（淡田 邦夫 君）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第8号 平成30年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第9号 平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第6、議案第9号 平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第9号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

1 ページ目を御覧ください。

第1表、歳入歳出補正予算補正、歳入。

1 款分担金及び負担金、補正額100万円、計530万5,000円。1 項分担金、補正額、計ともに同額です。

2 款使用料及び手数料、補正額減額の933万円、計2億7,125万4,000円。

1 項使用料、補正額減額933万円、計2億7,125万2,000円。

3 款国庫支出金、補正額4,700万円、計2億3,707万7,000円。1 項国庫補助金、補正額、計ともに同額です。

4 款繰入金、補正額1,000万円、計3億2,000万円。1 項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

6 款諸収入、補正額減額6万4,000円、計111万円。3 項雑入、補正額減額6万4,000円、計110万7,000円。

7 款町債、補正額2,150万円、計2億4,790万円。1 項町債、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額7,010万6,000円、計11億1,546万円。

歳出。1 款総務費、補正額818万3,000円、計2億2,687万9,000円。1 項総務管理費、補正額、計ともに同額です。

2 款建設費、補正額7,087万円、計5億720万4,000円。1 項建設費、補正額、計ともに同額です。

3 款公債費、補正額減額31万7,000円、計3億7,309万円。1 項公債費、補正額、計ともに同額です。

4 款予備費、補正額減額863万円、計828万7,000円。1 項予備費、補正額、計ともに同額です。

2 ページ目を御覧ください。

失礼しました。歳出合計、補正額7,010万6,000円、計11億1,546万円。

すみません、2 ページ目を御覧ください。

第2表、繰越明許費補正。追加、1 款総務費 1 項総務管理費、公共下水道事業（下水道施設耐震調査業務委託）、金額2,200万円。

次です。変更、2 款建設費 1 項建設費、補正前、事業名、中央地区排水対策事業（大新田第2排水ポンプ場ポンプ増設工事委託）、金額3,623万4,000円、補正後、事業名は同じです。金額1億1,023万4,000円。

引き続き3 ページ目を御覧ください。

第3表、地方債負担行為補正。追加。事項、地方公営企業法適用事務。

失礼しました、第3表、債務負担行為補正。追加。事項、地方公営企業法適用事務支援業務委託、期間、平成31年度、限度額1,230万円。

4 ページ目を御覧ください。

地方債補正。変更。起債の目的、（下水道事業債）公共下水道事業。補正前、限度額2億440万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年2%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正後、限度額2億3,490万円。起債の方法、利率、償還の方法については補正前に同じです。

起債の目的として、（公営企業会計適用債）公共下水道事業。補正前、限度額2,200万円。起債の方法、利率、償還の方法については下水道事業債と同じです。補正後、限度額1,300万円。起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同じです。

すみません、5ページ目、歳入歳出補正予算事項別明細書については割愛をさせていただきます。

内容の説明ですけれども、2ページ目に、繰越明許費補正ということで、追加の分、変更の分と、それぞれ公共下水道事業と中央地区排水対策事業とありますけれども、これにつきましては、国の補正予算が先月通ったことによりまして、次年度に予定していました事業をそれぞれ前倒しで行うこととしております。

それと、すみません、6ページ目をお願いいたします。

歳入です。2款使用料及び手数料、1項の使用料、下水道使用料ということで、現年賦課分ということで、減額の930万円になっております。これにつきましては、特定企業の使用料が見込みより少ないため、今回、このように減額となっております。当初予定では、月額使用料を5,500トンほど見込んでおりましたけれども、約4,500トンほど、毎月でいきますと減るような見込みで予定しております。

それと、次の3款国庫支出金、下水道事業費国庫補助金ということで、これは、先ほど繰越明許費補正のところで話をしました社会資本整備事業総合交付金の汚水事業、下水の処理場と雨水のほうと、それぞれこの事業費を予定しております。

次に、8ページを御覧ください。

歳出です。1款総務費1項総務管理費1目総務管理費ということで、委託料が地方公営企業法適用事務支援業務委託料のところ、減額で890万となっております。これは大変申し訳ありませんけれども、31年度に、公営企業会計へ移行しようとしておりましたが、一部不安を残す事務があったもので、次年度に、1年延ばさせていただくために、この支援業務委託で予定していました打切決算等が一部不要になるものですから、こういう形で減額となっております。

それと、そのすぐ下にあります使用料及び賃借料、下水道企業会計システム使用料についても同様なことで、減額80万円ということで考えております。

以上、汚水についての説明を終わります。

議長（淡田 邦夫 君）

建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

建設課分について追加で御説明させていただきます。

2ページの繰越明許費補正につきましては、水道のほうから御説明ありましたので同じでございます。

その分につきまして歳出のほうで、歳出の9ページ、2款建設費1項建設費2目の中央地区排水対策事業費13節の委託料でございますけれども、この分につきまして、中央地区2号雨水幹線補修設計業務委託料と中央地区2号雨水幹線補修地質調査業務について、入札執行残により減額がっております。それと、追加配分分の7,400万分を差し引いて7,231万3,000円の増額となっております。

以上でございます。

議長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

先ほどからお尋ねしております下水道の使用料とか、受益者の加入金、未収金の徴収方法の向上対策についてどのように取り組んでおられるのか。また、行方不明者は何名おられるのが1点。

それと、繰入金金が3億2,000万あるんですけど、法的に繰り入れしなくちゃならない分と一般会計からの繰り入れの分と、雨水、汚水に分けてお知らせしてください。2点ですね。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか、水道課長。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

すいません、1問目でしたが、追加いたします。

繰越明許費の条件の財源内訳の歳入の面について、それぞれ繰越分の財源内訳を教えてください。

議 長（淡田 邦夫 君）

はい、いいですか。

暫時休憩します。

（14時58分 休憩）

（15時03分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すいません。お待たせいたしました。

未収金についてですけれども、29年度決算で、不納欠損で出しておりますのが2万4,860円でございます。ちなみに、居所不明の方につきましては、全部で5名のうち3名が居所不明、1名が死亡という形で、あとは低収入ということになっております。

それと、繰入金ですけれども、今年度は基準内繰入が、汚水のほうで2億2,612万9,000円、雨水事業のほうで——（町長「財源内訳やろうが。」）（阿部議員「いやいや、今んとでよかです。今んとよ。」）（町長「ああ、そうですか。」）失礼しました。汚水のほうで2億2,612万9,000円、雨水事業のほうで9,387万1,000円、合計で3億2,000万円の一般会計からの繰入金となっております。

それと、財源の内訳ですけれども、事業費でいきますと、繰越した分で、今年度事業費で、雨水事業で1億1,023万4,000円となっております。ちなみに、この内訳の国費が——

議 長（淡田 邦夫 君）

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

私がお尋ねしたのはね、繰入金の中に法定分に入れなくちゃいけない分と、それじゃなくて、

もう一つ単独で入れた分の内訳を、それぞれお尋ねしとるもんです。それですかね。（町長「基金じゃなくて。」）うん、これの今回の予算上の。（川副議員「国から継続分。」）うん、国からきよる分で。法定分と単独分をお尋ねしている。

議 長（淡田 邦夫 君）
はい、暫時休憩します。

（15時06分 休憩）

（15時07分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すいません、大変申し訳ありませんけれども、予算勉強会の際に、その際に説明を再度させていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（須藤 敏規 君）
もう一つんとは答えてもらわんば。財源内訳の。

議 長（淡田 邦夫 君）
財源内訳。
建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

建設課分の繰越明許費の財源内訳ですけれども、総事業費が1億1,023万4,000円でありまして、そのうち補助分が5,511万7,000円、起債が4,960万円——
国県補助金が5,511万7,000円、起債が4,960万、一般財源が551万7,000円でございます。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
8番。

8 番（須藤 敏規 君）
追加の分、2,200万。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すいません、汚水事業のほうですけど、事業費として2,200万円、国県費で1,000万円、あと

は一般財源として1,200万円となっております。

議 長（淡田 邦夫 君）
8 番。

8 番（須藤 敏規 君）
2ページの下の中央地区のポンプの配水池の国県補助金が5,511万7,000円、地方債が4,960万、それから一財が551万7,000円ですか。

議 長（淡田 邦夫 君）
そういうことで。はい。
ほかにありませんか。

（「なし。」の声あり）

はい、ないようです。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。議案第9号 平成30年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第10号 平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）
日程第7、議案第10号 平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。執行の説明を求めます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第10号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

それでは、1ページ目を御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。

1款分担金及び負担金、補正額、減額1万5,000円、計9万4,000円、1項分担金、補正額、計ともに同額です。

3款繰入金、補正額、減額100万円、計2,800万円、1項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額、減額101万5,000円、計4,240万8,000円。

歳出。

1款総務費、補正額、減額40万円、計2,682万6,000円、1項総務管理費、補正額、計ともに同額です。

3款予備費、補正額、減額61万5,000円、計18万4,000円、1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額101万5,000円、計4,240万8,000円。

2ページ目を御覧ください。

第2表繰越明許費。

1款総務費1項総務管理費、事業名、新志方橋圧送管（橋梁添架）移設工事負担金、金額1,850万円。

3ページ目にあります歳入歳出補正予算事項別明細書については、割愛をさせていただきます。

2ページ目の繰越明許費のところですけれども、これにつきましては、県道佐々鹿町江迎線、黒石地区の改良により県の工事が行われておりますけれども、橋の架け替え工事にあわせて水道管を布設しないといけないために、繰越しを行うものです。

それと、すいません、歳入の4ページ目です。

1款分担金及び負担金1目農業集落排水受益者加入金につきましては、1件の新規加入を見込んでおりましたけれども、実際、新規はありませんでしたので、実績的による減額となっております。そのほか、一般会計からの繰入金についても100万円の減額となっております。

次のページ、5ページ目です。

歳出。

1款総務費1項総務管理費2目施設管理費ということで、工事請負費40万の減額となっております。これについても、1件の新規の取付管を見込んでおりましたけれどもありませんでしたので、減額となっております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

農業集落排水事業の、今、この対象世帯と戸数というのはどうなっていますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

農業集落排水設備の世帯数ですけども、2地区合わせて、29年度末で101世帯あります。うち接続しているところが、80戸接続しているというような状況になっております。よろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

はい、ないようです。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第10号 平成30年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第8 議案第11号 平成30年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第8、議案第11号 平成30年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。
執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第11号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すみません、資料の1ページ目を御覧ください。

平成30年度 水道事業会計予算説明書、収益的収入及び支出の収入の部です。

4目の雑収益というところで、建物災害共済金（浄水場）とありますけども、これにつきましては、台風による風、台風あったものですから、屋根修繕の分の保険料の収入となっております。

それとその上の、すいません、説明のところに消火栓維持管理負担金と書いてあるところは、管理する消火栓140基を見込んでおりましたけども、1基が減となったことで、実績による減となっております。

次のページを御覧ください。2ページ目です。

支出というところで、総係費、負担金、全庁型GIS再構築負担金ということで、減額の52万3,000円は、これは実績における減額によるものです。

それと、3ページ目を御覧ください。

資本的収入及び支出、収入の部。

1款資本的収入1項の他会計支出金の他会計負担金、それぞれ町道中央小浦線配水管工事に伴う消火栓移設工事負担金、それと大宮原線歩道整備工事に伴う配水管撤去工事負担金というのが、それぞれ総務課のほうから予定しておりましたけども、実績による減となっております。

それと3款の企業債ということで、減額の1,300万円となっております。これは、事業費の減の見込みによる減額となっております。

それと4ページ目、支出です。

建設改良費ということで、負担金、真申地区舗装工事の減額の6万5,000円ですけども、これは下水道のほうで舗装をしていただきましたので、その分へ負担金を支払いましたが、実績による減となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

質問したくなかったんですが、ちょっと教えてください。ページ数が、1ページの前のですね、3条をちょっと見ていただきたいんですけど。

4条予算は、工事関係の予算になっているわけですけども、予算第4条中文章云々とありますけども、不足する額2億9,339万1,000円ですね、不足する額のこう足していったんですよ、合わなかったもんですから。そしてまた、3行目にですね、「資本的収入と資本的支出に対して不足する額」3億幾らって書いてあるんですよ。ここら辺の兼ね合いの条文とですね、下の数字と、ちょっと私が見て合わないもんですから、どうなっているのかなと思って。そこら辺説明していただきたい、1点だけ。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（15時25分 休憩）

（15時32分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

すいません、これページ数は、議案書の2ページ目になります。

第3条のところですが、中央部付近から、「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額」というのが、この表の既決定額のところの、資本的支出4億75万3,000円から1億736万2,000円を引いた額が、上の1行目の2億9,339万1,000円になります。

そして、その3行目の括弧書きからですが、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」というのが、計のところになります。下の表の計のところの、資本的支出4億68万8,000円から9,363万6,000円を引いた額が3億705万2,000円となりますので、それに対しての不足額を消費税等で賄いますよということでの、第3条文の記載になっております。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

（「なし。」の声あり）

ほかに質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第11号 平成30年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 追加日程第1 委員会報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

追加案件が1件あっております。議会運営委員会を開催し協議していただき、案件の内容は委員会報告です。

皆さんにお諮りします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会報告を日程に追加し、追加日程第1とし、以上の1件を議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

（15時34分 休憩）

（15時36分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、委員会報告に入ります。

産業建設文教委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いいたします。

6番。

（産業建設文教委員長 橋本 義雄君 登壇）

産業建設文教委員長（橋本 義雄 君）

それでは、所管事務調査の報告を行います。

産業建設文教委員会所管事務調査を平成31年3月5日、定例会終了後に調査研究を行いましたので御報告をいたします。

所管事務調査として3件、その他報告6件を受けました。

はじめに、農林業についての佐々町新構造改善加速化支援事業の実施について、産業経済課課長より、前回の委員会で継続調査となっていました。当初予算の関連も出てきましたので、再度上げさせていただきますということで、資料によって説明。国から農業経営基盤強化促進法、県から農業経営基盤の強化の促進にかかる基本方針、市町村より農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、青年等就農計画認定制度について課長より説明。産業経済課係長より佐々町新構造改善加速化支援事業の目的、概要、対象者、補助率、事業費、各市町の上乗せ状況の資料についての説明がありました。

新規就農者ミニトマト年次収支状況の説明を、31年度についての説明がありました。農業者諸収入1,040万6,500円、経営規模20.6アール、反収10アール当たり約7トン、生産量14トン、単価が550円、売上高815万6,500円。出荷につきましては、佐世保市市場と契約をされる予定で、収穫期間は9か月、国より2名の補助金、225万円との説明。

委員より、佐々町は10アール当たり3,250万円、小値賀町は35アールで3,900万と差が大きいですが、検討されたのか。前回の委員会では、イチゴとトマト農家に2件でした。農業委員会にお諮りする。5年間支給する150万円、夫婦だったら金額は違うというようなことを説明が必要だと思いますということで、委員からありました。

回答として、県振興局の相談の上、ここまで下げて出しています。イチゴ就農の方は、事業費が高額で再検討する必要があるということで、今回は取り下げました。農業委員会につきましては、お諮りをしまして賛同を得ていますとのこと。次世代人材投資事業の補助額は、1人当たり150万、御夫婦で1.5倍の225万となっている。

委員より、次世代人材投資事業の150万が、夫婦型で225万円。平成33年度までは同じ金額ですが、34年度から減っている、その説明をお願いしました。減価償却費が毎年同額になっていますが、これは定額法でいくのか。何年償還ですかと。

回答として、補助金につきましては、農業所得が350万を超えると補助額が減額になるような計算になっていると。減価償却につきましては、定額法です。耐用年数7年となっております。

委員より、夫婦でやっておられるということで、本人たちのやる気はあるということですが、研修先のその人の仕事ぶりはどうでしたかと。

1人、今、県、佐々町のほうで研修を受けられていて、研修先からも意欲があられるとの報告を受けましたということ。当委員会としては内容を確認いたしました。

続きまして、小中学校空調設備工事にかかる進捗状況、今後のスケジュールについて、教育次長より説明、2月8日の委員会報告をされ、その後変更がっておりますとの説明。

教育次長補佐より説明。前回2月8日の産業建設文教委員会におきまして、繰越承認後の2月13日の工事の起工、25日に入札、3月1日に仮契約、3月の定例会に工事請負契約締結議案をお諮りするということで、年度をまたいだ工期で、工事請負契約締結議案をお諮りするということで説明をしておりましたが、その後、繰越承認がなかなか来ない状況が続き、これ以上

入札の執行を待つと工期に影響が出るとの判断し、2月21日に起工をいたしました。ただ今縦覧中で、3月8日に入札を執行する予定にしております。その後、3月13日付で仮契約を行い、3月31日までに工期で3月の定例会に契約締結議案をお諮りしたいと考えています。その後、繰越承認が下りましたら、工期の延長をし、契約変更議案を改めてお諮りしたいとの考えです。

委員より、13日に締結議案が出て、そして15日に締結議案が、工期変更議案が出るのかと。

教育次長より、今現在、入札の縦覧中で、8日の入札後、13日に締結議案は微妙なところで、15日の最終日に、締結議案を追加議案として出ささせていただくという形になります。本町の場合は、工期の変更が行われた場合は、議決の要件となりますので、臨時議会のほうでお願いさせていただければと思っていますとのこと。

委員より、変更議案が出され、完成はいつごろになるのか。

回答として、普通教室は6月の末、完成を指示して取り組む予定。その後、特別教室のほうを8月の末ごろの予定としていますとのこと。委員会としては、内容を確認いたしました。

次に、その他報告4件を受けました。

今回は議事録が間に合いませんでしたので、議事録ができ次第、皆様方に配付をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

報告を終わります。

（産業建設文教委員長 橋本 義雄君 降壇）

議 長（淡田 邦夫 君）

委員長からの報告は終わりました。

以上で、追加日程第1、委員会報告を終わります。

55分まで暫時休憩といたします。

（15時47分 休憩）

（15時56分 再開）

- 日程第9 議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算 —
- 日程第10 議案第13号 平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —
- 日程第11 議案第14号 平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算 —
- 日程第12 議案第15号 平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —
- 日程第13 議案第16号 平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —
- 日程第14 議案第17号 平成31年度 佐々町公共水道事業特別会計予算 —
- 日程第15 議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算 —
- 日程第16 議案第19号 平成31年度 佐々町水道事業会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算、日程第10、議案第13号 平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算、日程第11、議案第14号 平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算、日程第12、議案第15号 平成31年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第16号 平成31年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算、日程第14、議案第17号 平成31年度 佐々町公共下水道事業特別会計予算、日程第15、議案第18号 平成31年度 佐々町農業集落排水事業特別会計予算、日程第16、議案第19号 平成31年度 佐々町水道事業会計予算、以上の8議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。提出者にあたっては、平成31年度の施政の概要と予算説明書の説明を求めます。

説明後の各会計のかがみの朗読を各担当課長からお願いします。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、予算説明書の朗読をさせていただきます。

平成31年度の国の予算の動向。平成31年度の国予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組むこととし、また、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくとしています。

さらに、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障がいや難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すこととしています。

なお、消費税率の引上げに伴う対応については、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、臨時・特別の措置を講ずることとしています。

本県の財政状況と平成31年度以降の収支見通し。長崎県は近年、義務的経費の歳出が増加する一方、県税や地方交付税等の歳入の伸びがこれに追いついておらず、財源調整のための基金残高は平成29年度末で、ピーク時である平成14年度の半分以下に減少している状況となっています。

また、中期財政見通し（平成31年度～平成35年度）においても、県税や地方交付税の歳入減の影響が大きく、平成30年度から平成34年度末にかけての減少幅が平成29年度試算より拡大しており、平成33年度から平成34年度は一時的に基金を取り崩さずに済むが、公債費の増加に伴い平成35年度は再び財源不足に陥る見込みとなっています。

このような状況下で、長崎県は具体的な成果に直結する政策への集中化・重点化を図るとともに、これまでも順次取り組んできた「財政構造改革のための総点検」の取組を加速化することとしています。

本町の財政状況と平成31年度以降の収支見通し。本町の財政状況は、平成29年度決算では、全会計で実質収支の黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率マイナス6.9%、連結実質赤字比率マイナス42.1%、実質公債費比率8.3%、将来負担比率マイナス89.2%）など良好な状態であると言えますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については89.8%とここ数年、上昇を続けており早急な対応が必要と思われま

す。さらに、今後は、社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化対策等にかかる多額の費用発生など、全国的な課題に本町も直面することとなり、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされることが見込まれます。

一方、近年、歳入一般財源は減少傾向にありますが、平成31年度10月からの消費税率の引き上げなどに伴い、おおむね35億円は確保できる見通しとなっています。

平成31年度の予算編成。平成31年度の予算編成については、平成29年度決算での経常収支比率が89.8%とここ数年、上昇を続けていることを踏まえ、経常的な経費のうち物件費、維持補修費、補助費で単独事業となるものについてはシーリングを設け、歳出削減に取り組みました。

また、本年度は後期計画の4年目となり、佐々町長期人口ビジョンを踏まえた総合戦略の5年目で、最終年度でもあります。それらに掲げる目標を達成するために、以下の事業などに取

り組みます。

建築後50年を経過している役場庁舎について、庁舎整備基本構想・基本計画策定に着手し、新庁舎の機能や規模、建設計画に関する考え方について調査・検討をします。

老朽化が進む佐々クリーンセンターの長寿命化に向けた基幹的設備改良事業を実施するため、施設整備方針等を検討します。

安定的かつ効率的なし尿処理等を行うため、下水道処理施設を活用した下水道投入施設（前処理施設）の整備に向けて取り組みます。

町政運営の指針となる「第6次佐々町総合計画」が、平成32年度に目標の最終年度を迎えることから、平成33年度からの佐々町の進むべき方向について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂と併せ、次期計画の策定に取り組みます。

予防接種事業、健康増進事業、食育推進事業などに取り組み、一人ひとりが健康づくりを進められる環境づくりに努めます。

保育所保育料負担軽減事業、福祉医療費助成事業、母子保健事業、小中学校給食費負担軽減事業などに取り組み、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めます。

高齢者福祉対策事業、高齢者生きがい支援事業、介護保険、地域支援事業などに取り組み、高齢者が自立した生活を送れる仕組みづくりを進めます。

障がい者等福祉事業、障がい者等生きがい支援事業などに取り組み、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりに努めます。

教育振興事業、佐々っ子放課後子ども教室推進事業などに取り組み、生きる力を育む学校教育の充実に努めます。

農業振興については、集落営農の推進、農業者の確保などの取り組みのほか、設備導入にかかる経費を補助し、農作業の効率化、農業経営の早期安定化及び所得拡大を図ります。

産業振興については、創業の際の保証料や経営に必要な資金の保証料に対する補助を行い、創業支援、経営安定化を図ります。

道路等の整備については、真申美渡世越線舗装改修工事、第1報国橋補修工事などを行い、生活道路の整備、橋梁の長寿命化対策事業を実施します。

公園整備については、皿山公園遊具及び千本公園遊具の更新整備工事を行い、子どもたちが安全・快適に遊べる環境を整備します。

公営住宅の整備については、口石団地及び堅山団地の屋根・外壁改修工事を行うほか、松瀬団地及び市瀬第2団地の駐車場整備工事を行い、住環境の向上に努めます。

国民健康保険、介護保険については、被保険者の負担軽減を考慮しながら、予防面の取組みも充実させ、適正な運営を行います。

下水道事業については、企業会計への移行を目指し、下水道の安定的な事業運営に努めます。また、雨水対策として大新田ポンプ場、小浦ポンプ場の増設・改築工事に取り組むほか、農業集落排水と下水道の統合のための接続工事に取り組みます。

「暮らしたいちばん！住むならさぎ」の実現に向け、これら以外の事業も着実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一朗 君）

（議案第12号 朗読）

議 長 (淡田 邦夫 君)
次に、保険環境課長。

保険環境課長 (藤永 大治 君)

(議案第13号 朗読)

議 長 (淡田 邦夫 君)
住民福祉課長。

住民福祉課長 (今道 晋次 君)

(議案第14号 朗読)

議 長 (淡田 邦夫 君)
次、保険環境課長。

保険環境課長 (藤永 大治 君)

(議案第15号 朗読)

議 長 (淡田 邦夫 君)
次、保険環境課長。

保険環境課長 (藤永 大治 君)

(議案第16号 朗読)

議 長 (淡田 邦夫 君)
次、水道課長。

水道課長 (橋川 貴月 君)

(議案第17号 朗読)

議 長 (淡田 邦夫 君)
水道課長。

水道課長 (橋川 貴月 君)

(議案第18号 朗読)

議 長 (淡田 邦夫 君)
次、水道課長。

水道課長（橋川 貴月 君）

（議案第19号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。
本日はこれで延会とします。お疲れさまでした。

（16時25分 延会）